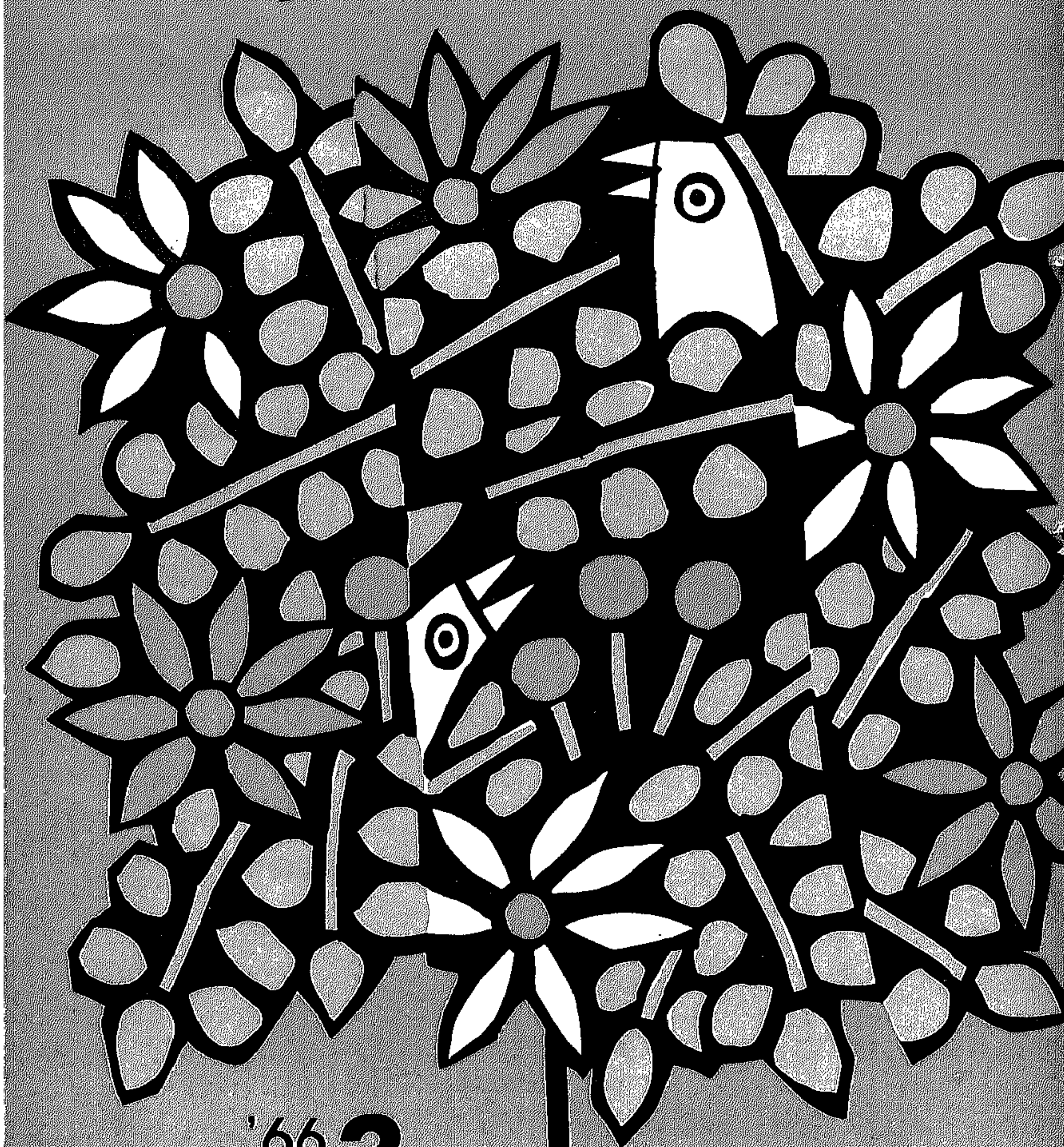


婦人と年少者



'66 3

今日における婦人の役わり

進展する社会のなかで

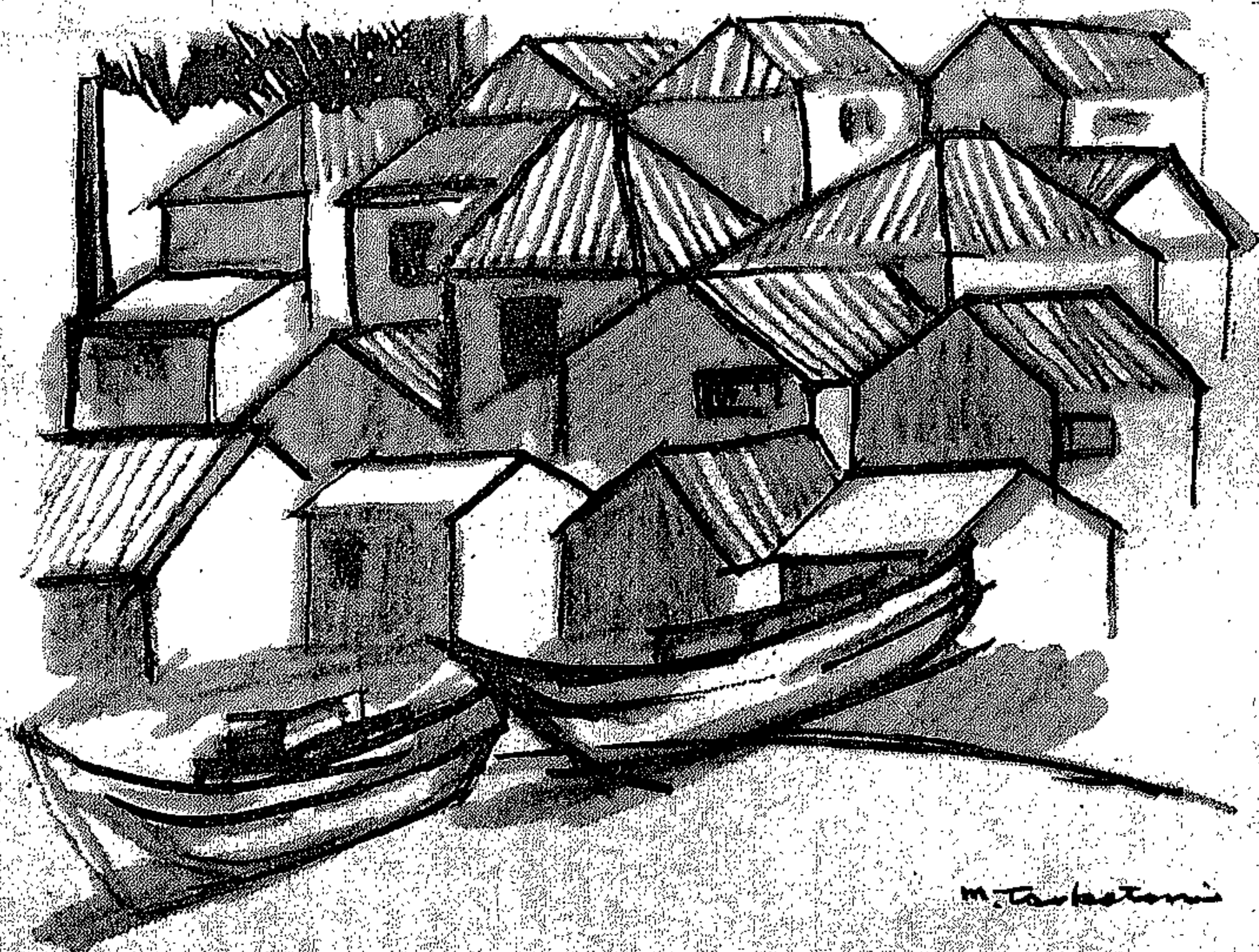
第18回

婦人週間

4月10日〜16日

主催 労働省





婦人と年少者 十四巻三号 目次

さらに婦人の前進を……………平林 たい子 2

座談会

「今日における婦人

伊藤 昇

の役わり」について

曾野 綾子

司会 木下 雪江

松下 圭一

（第）（十）（八）（回）（婦）（人）（週）（間）（に）（つ）（い）（て）

* 実施要綱並びに全国婦人会議開催要領

* 婦人週間のテーマについて……………12

全国婦人会議出席者のその後……………14

三浦ミチ、吉田利枝、向山とよ子
荒井道子、家徳すみ子、鈴木茂子
中野イツ、平島久子

中卒者の職業をめぐる懇談会……………橋爪 節子 18

（資）（料）（室）

進展する社会のなかの婦人……………20

新規学卒者の初任給（昭和四〇年三月卒業者）……………28

婦人の資格を要する職業②（看護婦・准看護婦）……………30

資料ダイジェスト……………31

婦人労働関係資料の紹介……………32

女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額……………表紙

◆新刊紹介

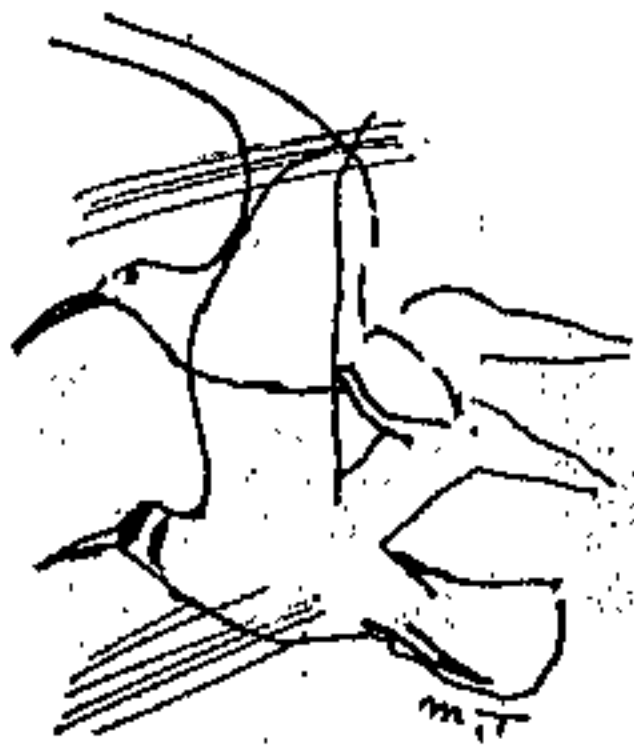
◆こちらになりましたか……………29

◆第十八回婦人週間ポスター……………表紙 2

◆婦人少年局ニュース……………表紙 3

表紙・扉……………表紙

塚谷 政義



さらに婦人の前進を

——第18回婦人週間を迎えて——

平林 たい子

社会の進展の影響を受けているのは、家庭の外に働く婦人だけではない。生活様式変化の原動力となる電気製品の普及や、繊維製品の強靱化などによって家庭に暇が生み出され、その時間が使われて、婦人の政治看視はだんだん綿密となり、消費者としての発言も専門化して権威あるものとなった。

また、家庭そのものも社会の進展によってさまざまな変貌を現わしている。煩雑な親類つき合いなどが自然に合理化されて簡素となり、生活全般に雑多な虚礼が少なくなっており、衣食生活も実用中心となった。しかしその変化は肯定面ばかりでなく母親の日常不在がいわゆる鍵っ子を生み、子供の交通事故のものととなり、また問題児の年齢を低下させる結果にもなっている。

子供のない場合でも夫婦生活の形は以前と変わった。男子の家事負担は女性尊重の思想あるなしにかかわらず、共稼ぎの妻のため否応なし行なわれる。それと附随して家計の責任が、男子ばかりにある如き在来の考え方は徐々に変化して平等化している。

職場での地位の進展は遅々としているけれども、向上を指向して動きつつあることは明らかである。婦人で責任ある監理職につき比率は非常に高くなった。以前のピラミッド型は徐々に富士山型に変化している。婦人であるかないかが、職場での指導的地位につけるかつかないかの差別のもとになっている基本

は、まだいくらかも変化していないけれども、戦前からの変化を見てきているわれわれには、感慨深い進化と見られる現象がいたるところに起こっている。

といって、これが日本婦人の望んでいた最後の到達点だと勿論思う人はいない。まだ実質的には向上の緒についたばかりで、目指す理想ははるかかなたにある。が、同時に向上した部分は向上したものと認めることに吝であってはならない。

ところで、そういう向上に伴って責任もまた大きくなってきている。農村では農家の主婦が、いわゆる三ちゃん農業の責任者として、以前以上に重い負担を負っているし、都会では育児や家事と職業とが両立しがたい条件も、社会の変転のテンポに伴って好転しているわけではない。結局、進展した社会で婦人が新しく負った責任は、以前よりも重くなっている。にもかかわらず、日本婦人はそれを生き甲斐と感じて努力している。

日本婦人が遅れた地位の悪条件の中で、短期間に今日の高さに成長したのは、いかに日本婦人が努力家であったかを語っている。この上はさらに、地域社会でのおくれている政治活動や、社会奉仕などの面で身についた仕事のしかたを工夫するとともに、青少年問題の当事者としても、母性本能を知的に成長させて、問題解決のため何か寄与すべく、より聡明な母親とならなくてはならない。

今日における婦人の役わりについて〈座談会〉

第18回婦人週間のテーマをめぐって



出席者(五十音順)

津田塾大学教授

伊藤

昇

作家

曾野

綾子

法政大学教授

松下

圭

一

(司会)

労働省婦人課長

木下

雪

江

木下 これから今年の婦人週間のテーマについてお話し合いいただくのでございますが、婦人週間についてちょっとご説明いたしますと、婦人少年局が婦人の地位の向上ということをたてまえとして仕事をしております、その一つの啓蒙活動ということで、毎年四月十日から一週間、記念行事として行なっているものでございまして、今年は十八回目になります。毎年婦人週間には特定のテーマをきめて、それを中心に皆で考えていこう、ということ運動を展開しております。

今までのテーマをふり返ってみますと、始めのころは封建制からの解放という角度から、どちらかと言えばフェミニズム的な女性の権利の拡張という考え方が強かったと思います。その後、婦人の自主性の確立とか、婦人の実力の涵養というようなことを呼びかけてまいりましたが、ここ数年は、日本の社会の近代化あるいは社会の変動の中で、婦人の役割がどこにあるか、社会の進歩・発展に婦人が貢献するための役割を求め、というような姿勢で、いろいろな面から、この問題を取り上げてきたわけでございます。そこで今年は、婦人参政二十周年記念ということで、この辺で一度立ちどまって、総合的に婦人の役割を検討して、新しく前進を考えていきたいということで、「今日における婦人の役割—進展する社会の中で」というテーマを設けたのでございます。いまの日本の社会の工業

化の波の中で、婦人はどう変わってきているか、また、社会は婦人に何を期待しているか、ひらたく言えば、婦人がどう生きていったらいいか、ということでございます。

これからの話し合いの中で、私どもの側から先生方にお伺いしたいと思う点を挙げますと、第一に、進展する社会をどういうふうに捉えたらいいかということ、今年の要綱の中に、「進展する社会の現状と問題について認識を深める」というたっておりますが、「この進展する社会の認識」という点でございます。

第二に、社会の構造的変化は婦人の生活をどう変えているか、ということ。そして第三に、そういう社会の中において婦人の果たすべき役割は何か——どこに努力の目標をおいたらよいか、現代社会を生きるために婦人はどうあったらいいかというようにございまして。

婦人の役割とひと口に申ししましても、主婦として、生産者として、また社会人として、というようにいろいろな面がありますし、また社会構造の変化の面でも農村と都市では大変問題がちがっております。農村では働く人が都市に流出して、農家の立場や生活が変わってきている、都会の生活——とくに団地などの生活形態は二十年前には日本にはほとんど見られなかった。こういうように、実にいろいろな面での変化があると思われま

す。曾野先生は、作家の目をおして婦人の生き方について、いつもお考えになられていると思いますが、そういう婦人の側からの問題について、それから松下先生は、社会の構造的変化と婦人の問題、いわば社会の側から婦人に何を期待するか、また、伊藤先生からは、幅広く、いろいろな面からご意見を出していただけたら幸いです。

◆進展する社会とは
——そのとらえ方——

曾野 私最近、農村というものに触れる機会がありまして感じたのですが、同じ農村といっても、ところによって大変な違いがたすね。たとえば、神奈川の経済的に恵まれた農村と、山梨県の開拓村のようなひどいところでは大きな違いです。神奈川県では大根を洗うのに、うねに据えぶろを置いて、それでひと燃やして、その中で大根を洗うのです。私の知っている東北の大根洗いは冷たい水で女のひとがやっていた。神奈川では二三年前から大根洗い機を使っているところがあつて、それだと早く洗いあげてしまうから、機械の速度にあわせて大根を運ぶのが容易じゃない。そういうことを聞くと、社会構造が人間に及ぼす影響というのは大変なものです。

松下 非常に進んだところと、おくれたところと、農村の場合、とくにはっきりしていますが、都会でも同じだと思えます。大企業と中小企業・零細企業では

工場にしてもオフィスにしても二重構造と言われているように、大変な違いがあります。いま婦人の内職がふえてきて、職種も拡大されていきますが、これなども産業の底辺と言えるでしょう。いま曾野さんがおっしゃった機械化がかわって労働密度を高めているという問題も、都会でも同じようにあると思います。

以前は、農村と都市という形で生活様式の対立が論ぜられていましたが、今は農村と都市とを問わず、不均等性が非常に多くなっている。どんどん進展している面と、旧態依然たる面とがあつて、その格差が大きくなつてきています。いわゆる二重構造の深化と言われる問題がある。ただ全般から言いますと、戦前までは日本は農業社会的な性格を多分に持っていたのが、戦後は工業社会化の方向に非常に早い速度で進んできた。この工業社会化によって人口の移動が行なわれ、今では農業人口よりも工業に従事している人口のほうが多くなつてきて、都会の人口が飛躍的に拡大している。一方、農村には若い人がだんだんいなくなるというような現象がおこっている。これが一つ。もう一つは、生産技術の発達と同時に、消費技術の変化——家庭電化による消費革命の問題、それから社会的なコミュニケー



松下氏

曾野氏

ション技術の発達の問題があります。

一言で申しますと、人口の工業化が進んだと同時に、消費技術も発達してきている。それが家庭生活の中にどういった問題をもたらしているか、という点、その一つは、私どもが「家族革命」といっているもので、それが進行しているということです。

戦争直後は、いわゆる戸主権がなくなつて、家庭における男女平等が法的に保障されて、そういう面が強調されてきたが、それと同時に、都市化された家族

の中では小家族化が進行してきた——姑の比重が少なくなつて、若い人の力が出てきた。それから消費革命が進むにしたがつて、家庭内部における家事労働の軽減の問題が急速に進んできたので、婦人問題も今までのような女権拡張という考え方だけでは、現在の生活のとらえ方としてはもう間に合わない。そういう問題が出てくるのだらうと思います。婦人週間のテーマとして、一昨年から、高度成長の過程での日本の工業化と婦人の関係が取り上げられたのも、そういう意味があるのだらうと思います。

木下 たしかに先生のおっしゃるとおりだと思います。

曾野 今まで女のまわりの人間関係というのは、ご亭主が一番大切で、それから子ども、その次がお姑さんということでお姑さんと気が合うの、合わないのと言っていました。松下先生のお話のように家族の人数が少なくなつて、お姑さんとの関係がなくなつてくると、今度は旦那さんの出世のことや、子どもをい

い学校に入れるということにエネルギーが使われてきますから、そういう人間関係の中で、人間そのものの関係を持つとする方向に自然にいくと思うんです。

二年ほど前に、ある新聞社が非公式にアトランダムに集めて、年も二十代から六十代くらいまでのさまざまな女の人に「幸福を覚えた瞬間」というアンケートをとりました。すると、「子どもが生ま

れたとき」とか、年をとった方ですと、「むすこが兵隊から帰ってきたとき」とか、いろいろ心を打たれるものがあるのですが、その中で、こういうことを言っている方がある。五十くらいの方だったと思いますが、自分一人が幸福になつても、自分の目のつく範囲のところ不幸な人がいては幸福になれないというので、同じ町内で目をおおつような不幸な人がいたら、安閑として自分の生活ができない。あたりまえのことですが、女の人がそういうことを言うようになったのは、大変な変化だと思つて非常に感動したので、今はそういう気持ちが非常に出てくるんじゃないでしょうか。自分の生活にとりまぎれて自分のことしか見えない、というような女性も世の中にはたくさんいますが、ちよつとでも余裕ができれば、回りの他の中に自分の個を見いだそうとする。近ごろの女の人は、そういう立ち方に馴れてきたのじゃないかという気がします。

これから先、またいろいろな問題が生じてくるでしょうが「米よこせ」のデモをやつたおかあさんたちとは、またちよつと違ったものになると思いますよ。

伊藤 いまのお話に関連して婦人週間のねらいも、始めのうちと、今と違つていなくてはいけません。というのは、婦人にいろいろの層ができてしまつてい

さんになっていきますから。
それから、テーマで「進展する社会」と言っているが、これはむしろ「変化する社会」というのがほんのどさと思ふ。進展と言えど、かわからないけれども、ともかく動いてはいますから。
それから、婦人参政権二十年というところまでたわれていますが、一番大切なことは、このへんで「変化する社会」というものをしっかりと考えてみる、ということじゃないかと思ふ。そうすると婦人の場合は、衣食住という身近な問題から考えても、これは大変な変化があります。たとえば衣の生活なら、化繊というものが出てきて、その生産構造のオートメーションからくる影響を自分が直接受けているわけですが、そういうことを意識していないのです。ですから、そういうところから社会の変化を認識していく。食生活でもインスタントという、戦前には考えられなかったようなものが家庭の中に取り込まれていますし、住居にしても、今の若い層は絶対にアパートがいいという。住宅問題で、わりに気がつかないでいるのは、老人の居どころがなくなっている、ということ。都会に息子が出て行って、結婚して、小さい二部屋くらいのアパートに住んでいる。どんな親孝行な息子で



木下氏

伊藤氏

も親を呼びよせられない。おとうさん、おかあさんは農村のただっ広い家にちょこんとすわっている。そういうところに変化がきているということを、皆さんが考えてみることも大切じゃないですか。
去年の婦人会議は文化の問題でしたが、さっきの大根洗いのような問題が出ていました。牛の乳しぼり機を買ったら、早くしぼれすぎて休む暇がないから労働強化になる。そうすると、文化が逆になっちゃうわけですよ。
私、PTAや婦人会なんかでよく話す

んですが、私たちの子どものころの母親を思い出してみると、年中私の靴下かズボンにつきを当てていた。あした遠足だと言えは夜おそくまで寿司を巻いていた。——にっこり口を開いたような寿司だったけれども、そういう母親というものがいつも目に浮かんでくる。じゃあ、このころの子どもが思い出す母親というのは、どういふものだろうか。こういうことをみんなで話し合っていたら、今の子どもに母親にはそういうイメージはあまりない。たぶん、ずいぶんこわいおかあさん——朝から晩まで勉強々とせめる鬼のようなおかあさんを思い出すだろう。小家族になって、姑丈がなくなると、結局仕えるものは子どもだけになった。それで子どもの教育過剰になる。子どもが目的の大学に入ってしまったら抜け殻のようになって何をしたらよいかわからない。そういう母親になってしまふ。そういうふうな身近なことから、自分自身に大きな影響を与えている「社会の変化」について考えるべきだと思うんです。

◆婦人の生活はどう変わっているか

松下 戦前までは大体、一所けんめい働け働けど、三宮金次郎のような人がモデルでしたが、戦後相当消費革命が進んで、女の人には家事労働から解放されたわけ。しかし考え方としては、昔からの勤労型が残っていて、現実には解放されつつあるのに、考え方としては解放されていない。だから今もって日本のおかあさんは忙しいばかりみたいところがある。先日もあるところで婦人にひまができたという話をしたら、そんなことはない、というんです。どうしてかときいたら、娘がお嫁に行くので帯に刺しゅうをしていくという。そういう仕事と家事労働をいっしょにしては困るので「社会的に必要な最低の家事労働」ということで割り切るべきだと思います。それ以上の刺しゅうをするというふうなことは趣味の問題で、むしろ自由な時間の楽しい使い方というふうな割り切らないかぎり、いつまでたっても忙がしさから解放されません。ただ、現実には忙しくないという一種の罪悪感がある。だから具体的に何をすることがないと、今度は子どもをいじめにかかると、というのが例の教育ママの実態じゃないか。そのへんに大きな問題があると思います。

曾野 私、小説家だからかもしれないが、世の中に生きる楽しみとか、勉強する目的というのは「人間追求」にあると思います。人間の追求の仕方は、学者と小説家では違ふし、みなそれぞれ違ひますけれども、その楽しみを知らないで、生きている甲斐がないように思うんです。私にとって、本を読むということは人間追求という点からも、とても楽しいことです。知りあいの娘さんで、全部ほかの仕事がすんでからでないと本を読んではいけないと言われているひとが

いる。たぶん母親はたいへんきちんとしたしつけをする人だと思いが、本を読むという事は家事労働に比べてむだなことという考え方なのでしょう。家事という仕事は実にあまいなものですから、たとえばシーツを洗う場合、あしたでもいいのに、完ぺきにするには、今日洗わなければならない。すると、永遠に本を読むひまがなくなる。シーツを洗うのは積極的な生活、本を読むのはしなくてもいいこと、という考え方を、もうそろそろやめてもいいと思います。

私、女の人は案外向上心に満ちあふれていると思いますが、何をもって向上したというのか。だれがそのめやすをつくるのか。社会かマスコミか知りませんが、わりに簡単だれにでもできる目安は、いい学校に入ることです。しかし、ほんとうの向上とは何かということと考えると、非常におそろしい問題を含んでいると思います。『人生いかに生きべきか』というところに立ち返って考えなければならぬのに、現在の家庭の主婦は、毎日何をしたいかわからないという状態にあるんじゃないかと思うんです。

*三十五歳第二人生論

松下 たしかにそうだと思いますね。昔は家のしきたりがあった、女の人はその中でコマネズミのように働いていた。それが戦後は変わって、私よく『三十五歳第二人生論』と言っていますが、大体

婦人のライフサイクルには、生理的な出産と育児という問題があって、これは男性と違う点ですが、戦前は大体五人くらい子どもを生んで、それを育てあげるのは大変なことでしたが、この頃はたいがい二人です。二人ですと、大体三十五歳くらいで子どもに手がからなくなる。

それから家事労働の負担も少なくなっている。そのころになると、夫も仕事が多くなってきた。家の外にいる時間が多くなるから、三十五歳ごろになると、そのあとの生き方に、ハタとおちあたる。と言いますのは、女の人の寿命が延びて七十過ぎても腰も曲がらない。すると、三十五歳で出産と育児に伴うサイクルが終わったとして、まだあと半分人生が残っていることになる。この三十五年間をどう生きたらいいかという問題が女の人の前に投げかけられている問題だと思う。だから昔のようにただコマネズミのように動いているだけではどうにもならない。

女の人は今こそ、就職するとか、文化活動をするとか、自分の選択であとの人生の過ごし方を決めなければならぬ段階に来ているのではないかと思います。

曾野 三十五歳を過ぎて、ただ漠然と暮らしているような人は一人前の女じゃない、ということに近いわけですね。

伊藤 これは男のサイクルだと、定年の五十五歳だと思えます。つまり、家業とか個人経営というものが少なくなってきた、農村を含めて多数の人間がサラリ

ーマン化していくのが現在の特徴です。男は五十五歳以後が第二人生で、人間三毛作時代と言っている。だから表作であまり働かざるを要作がきかない。そういうことも家庭の主婦、あるいは母親として考えておくべきですね。

生活の二重構造ということから言えば、いわゆるマンション族はマージャンをやったり、おけいこごとをやったりして、ひまをつぶしている。逆に農家では嫁さんまでが出かせぎに出て行くという苦しい生活がある。嫁さんがあとに残って農業をするときは、おばあちゃんを孫を預けられる。ところが、このおばあちゃん、おじいちゃんも出稼ぎに出かける。岐阜の陶業の町では、年寄のほうが出稼ぎに出ていってしまう。こういうように、生活の進んだ形と、おくれた形が同居している現状について、今こそ地域の婦人たちがみんなで考えるときでしょうね。

*農村ではとくに問題が多い
木下 農村の変動は大変なもので、そういう中で、婦人の生活をどのようにしていくかというのを、私も来年度の大きな事業計画の目標にしているわけですが、出稼ぎの留守家族の生活の現状をどう捉えたらいいでしょうか。

伊藤 今、出稼ぎが社会問題になっていますが、これはかなり古くから習慣としてあったわけですが、最近の出稼ぎは異常なんです。本家のだれそれが行くから、うちも行かなければかっこうが悪く

という変な気持がある。それから消費文化の理解の仕方がまちがっているために農家の経済に無理がきている。そして、その負担が全部農家の主婦にかかっている。私、最近調査したのですが、民生委員の皆さんが心配しているのは、子どものことではなくて、男女関係です。かんばしくない問題がたくさんあるんです。出産力の盛んな年ごろの人たちですからなるべく出稼ぎしないですむように考えようという、婦人たちの動きもあります。考え方によってはできると思うんです。出稼ぎに行けば洗濯機や掃除機が買えるという喜んでいますが、そういうところを考え直してみることが、農村の場合たいせつじゃないですか。

ある婦人会で社会の変化の話をしたときに、テレビジョンが入ったことにより、あなた方は非常に欲望をかりだれていて、自分の限界を知っていないければならない。それ以上のものは虚栄心ではないかと言ったら、人間が向上するのは虚栄心があるからじゃないか、とおかさんから質問があって、私もちょっと考えさせられたが、テレビ一つ家庭の中に入ったことで、家庭生活そのものが変わってくる。テレビを入れたら、お姑さんが嫁いびりをやめて一日テレビばかり見ている。ところが一方で子どものことが心配になってきたと言っている。話が飛びますが、婦人会とか、おそろく婦人週間でもそうだと思いますが、み

んなすく子どもとテレビジョンの関係を心配しますが、心配しなければならぬのは却っておとなのほうじゃないか。テレビの花形みたいなタレントが選挙で大変な票数をとって、政治家になれるんですからね。すると、子どもへの悪い影響よりも、おとなへの悪い影響のほうが強いということがあり得るわけですね。

松下 話を戻しますが、農村だけでなく都会でもパートタイマーとか内職がふえている原因は、婦人の家事労働が少なくなつたということもありますが、一つには、たしかに消費欲が高くなつてきていること、子どもの教育費の負担が高くなつてきていることによると思います。子ども二人を高校に入れましたら、おやじの月給じゃ絶対に足りないですからね。そういう消費欲と実質収入とのギャップが問題になってくる。実質所得をどうやって向上させるかという問題を考えなければならぬが、農村の場合は、出稼ぎに行くと、いろいろ人間関係のトラブルが起きてくる。都会の場合は出張とか転任とかいうことは当然ありうることで、自分一人で家庭を守る、あるいは家庭の中で自分を満足させるという前提が、ある程度できています。ところが農村では、個室がないということもあるし、人間関係を一人でうまくやっていく訓練ができていないから、主人がしばらく留守をすると、家族生活にガタが入ってしまうということがある。農村ではラブレターを

書く習慣すらないということで、今、ラブレターを書く練習をしている……。

曾野 だれに書くんですか。

松下 おとうちゃんにですよ。都会なら旦那さんが出張しているときは電話をかけたなり、手紙を出すという習慣があるが、農村ではそういうことがないので、農村でも人間関係をそういうふうに変えていくということが一つの大きな問題だと思っています。

木下 農村から都会に出て来た娘さんやおとうさんと、留守家族がもっと連絡を密にする必要があるということで、出張の出先から手紙がくるかとか、こちらから出したことがあるかとかいうような調査を、今私たちやっておりますが、青森の農村の調査のとき、女の人たちは主人が出て行くとき、落ちついたら手紙を出すと言ったが、二週間たっても何も言っていないので、居所がわからないと言っている。すると、調査では、その時期での居所不明が非常に多くなるわけです。その間に事故でも起こったら大変ですから、よく連絡をとるようにしようじゃないか、ということでした。

松下 その場合、出稼ぎという形で問題が出されてしまっていますが、女の人が働く場合、劣悪な条件の出稼ぎに出るとか、過剰な農業労働を押しつけられるとかいうことが問題なので、農業生産力を高めるために勉強するとか、新しい形の農業生産力の担い手になることによって

農業の技術知識を吸収するとかいうようなプラスの面も出ていますから、婦人会議でも、農村婦人の積極的な面——うまい自主的に経営しているとか、何か農村婦人のあり方のモデルというものをを出していただいたほうがいいのではないかと。

曾野 基地問題で戦ったある町の話ですが、大団男の人の場合は最初は超党派でやろうと言っているが、十日ほどすると派閥ができてくる。ところが女の人は最後まで素朴で、基地が開かれると子どもの代に戦争に巻き込まれるから困るというところで、がんばります。女は男のようには権力闘争が好きでないから、農村の封建的な義理人情というものをわきに素直に打開していくのに適役じゃないでしょうか。おとうちゃんは本家のことを考えて身動きできなくても、おかあちゃんはやれるかもしれません。

木下 女が今まで夫に頼りきっていた、種まきなども夫に言いつけられただけをやっていたけれども、夫がいなければ自分で考えて計画的にやらなければならなくなつた。そういう点では、ずいぶん女の人も大きく成長したと思います。

*職業訓練がぜひ必要

都会の職場生活の面でも技術革新によつて、最近、婦人の立場も変わってきていると思います。中高年齢層の婦人の就職も非常にふえてきておりますが、婦人の職業生活の面ではいかがでしょうか。

曾野 今は購買欲がおおられる時代で

すから、旦那さんが月給をたくさん持ってきてくれれば、奥さんは働かなくてもいいのですが、第二人生の差しかかりの世代の奥さんたちを見ていると、ともかくひもつきの金はほしくないということですね。亭主がくれたお金でもひもつきはいやだということで、子ども二人あっても英語やピアノを教えています。旦那さんは一流会社で相当な地位の方で、生活には困らないはずなのに、ひもつきでないお金をとるために働いていらっしゃるんです。

松下 それはやっぱり、社会的にいろいろな仕事をしたい、家庭に埋没したくないという心理が、そういう表現になっているのじゃないですか。

今後は一九七〇年前後から急速に若年労働力が減ってきますから、中高年齢の労働力は非常に拡大するでしょう。そうすると、今までのように低劣な条件で済む印象を与えていた婦人労働も、今後はだいぶ変わってきますし、中高年齢層の職場も広くなって、ある程度、第二のサイクルをもてるような職場が出てくると思います。その場合、ピアノのようないい仕事でも、また何か就職できるような職業訓練でも受けている人はいいますが、いわゆるB.G.などでお茶汲みばかりやっていた人が、いっぺんやめて、三十五になつてからまた働き出そうといつても、身についたものがないから、結局掃除婦などにしかたれません。ですから若

いときから職業訓練をしておくことが大切だと思います。

曾野 私はまあ恵まれたほうで、大学に行きました。私の学校はお嬢さん学校と言われていましたが、結婚して幸せになつたとしても、亭主が病氣したら困るからということで、速記かタイプか、どうしてもどちらか一つをやらなければならぬ。それで私もタイプをやつて、一応、全然キイを見ないで打てるんです。いつでも一か月くらい訓練すれば、すぐ就職できます。学長が外国人で、いつでも「最低」の場合を考えて、そのそなえをさせるのです。何かの職業を身につける訓練は高校・中学時代からやるべきだと思います。

松下 職業訓練というと、昔のイメージが残っていますが、収入を得るということと、働くことをもっと密着させて考えるべきだと思います。それからもう一つ、都市の生活というものは弱いもので、夫がどんな高給者でも、夫が死んだらゼロになってしまう。そこへいくと、商店の場合は店が残るし、農村なら土地が残るから、今までの生活水準は維持できるが、都会で交通事故にあつて死んだ場合なんか、少しくらい退職金をもらつても、あとに残るものはありません。

曾野 新聞で身の上相談をやっていますと、離婚したいが、何も腕に職がありませんと言ふんです。私、不思議に思ふのは、なぜお便所掃除にならないかとい

うことです。お便所掃除すれば、結構たべられると思ふんです。女の人だったら健康でさえあれば、最低のところ、だれでも家政婦にはなれますよ。そういうことに変にこだわりがあつて、暮らせない、暮らせないと云つてゐる人がある。今のように入手の足りないときに、病人でないかぎり、亭主と別れて暮らせないという人はいないと思ふんです。どうもそういうところが女の人は甘い。

*職業意識はいまだに低い

松下 今、一種の家庭のイメージがありますね。亭主が勤めに行つて、おかあちゃんが玄関で送り出すのが理想だというふうな……。その感覚がいまだに残つてゐるのは大きな問題だと思います。

曾野 銀行の窓口なんかの仕事はわりあいに単純で、当人はいやかもしれないが、銀行の業務そのものは相当複雑なものですから、窓口にすわつてゐる間にその業務の内情を、なぜもっと積極的に知ろうとしないのでしょうか。

先だって、ある貨物船を動かしてゐる会社に行つて、たまたまその会社で貨客船があるということを知つたので、その船はどういう時間に出ているかと事務員のお嬢さんに尋ねたら、そういう船が出ていることすら知らないのです。どうして自分の会社の業務をもっと積極的に知ろうとしないのでしょうか。

松下 中学高校出の勤労青少年の調査で「余暇はなにに使いたいか」という問

に対して、男の子はオートバイに乗りたいとか、職業的な勉強をしたい、というのが多いが、女の子の場合は、相当らずお茶お花です。そこにも一つの大きな問題がある。

伊藤 それは社会性の問題でしょうね。実際に働いてゐる年少労働者は、現実の社会の中で働いてみて、自分の足りないものを意識して、それに役立つものを覚えたいとか、仕事がいふなりしたいとか希望しますが、婦人の場合はやはり腰かけですから、先まで知ろうという欲がないんでしょうね。

曾野 女の子は、仕事のことばかりしゃべつてゐる男の子はきらいという。私はそういう人好きです。そういうとき、男の子にばい見えますものね。(笑)

松下 職業生活で大きな問題は大体、大企業の婦人労働者に多いですね。勤めに入つて、ずっと、できるだけ長く働きたいという考え方があつた。これは日本の賃金が年功序列制だから長くおればおるほど賃金も上がるし、退職金も多くなるからだと思います。だから子どもが生まれても退職しないで、非常に無理な勤め方をします。こういう状態が戦後二十年の間にあつた。電話交換手のような職業にこういうケースが多かつたが、実際上、子どもがあつてやつていけないのは、家に老人がいる家庭でもない無理です。

*保育所をどうつくるか

そこで保育所の問題が出てくるが、女

の人が育児期において、どういう態度をとつたらいいのか——親や保育所がない場合、無理しても続けるべきか、あるいはいったん退いて、育児期間が終わつてから再就職するべきか、これを今後考えていかなければならない。金通では一時帰休制度を設けて技術的に解決しましたが、この問題はもっと社会的に考えなければならぬと思います。

伊藤 それは非常に大きな問題だと思います。学校の先生の場合、ほんとうにいいと思ひます。経験のある、いい先生がお産をやめてしまふ。子どもが小学校に入つたらもう一度職場に帰れる制度をつくらなければ、いまに先生が足りなくなつてしまふ。ところが今の制度では一度やめると前歴が消えてしまふ。学校の先生はむしろ子どもを育てた経験をかせれば、さらによくなると思ひます。婦人労働の立場から、中高年労働の面から、この問題はこれから考えていかなければならない大きな問題です。また制度化していく必要がありますね。

曾野 私の友達で地方で共稼ぎしてゐますが、二番目の子どもが生まれたときに、乳児を預かる所がない。それに地方には、子どもを平気で手放すのかという社会のいやがらせがある。その人は非常に優秀な人で、割り切つた考え方を待っていましたので、私は、あなたが子どもを持つたのは正しかったのだし、育てるのは母親の責任なんだから、人の言つと

となんか気にしないで、自分の健康が回復するまで、東京の保育園に預けなさいとすめたのです。それから一年間、東京に赤ちゃんを預けてその場を乗りこえて、一年後に引き取りましたが、子どもに心身には何も影響はないわけです。ですから、ともかく施設をどんどん造っていただきたい。女の人が腰かけの代りというのは、一つには適当な施設がないからだと思います。乳児院のようなものをどんどん造って、女は子どもを産んで、しかも勤められるというのが、私はよい社会だと思うんです。

*家庭生活は社会生活につながっている

木下 育児期間を一時家庭に入って、また働きに出るという制度について、私ある会社の重役さんに、考えてもらえないだろうかと言ったことがあります。五年なり七年なり仕事から離れているとギャップができるから、会社としては使えないものにならない、とても毎日の規則正しい生活についていけない、というのです。これは日本の家庭生活のあり方に問題があるのではなからうか、ずいぶん優秀だった人でも、職業生活に戻るための秩序が抜けて非常にだらけた感じになっってしまう、家庭にいても、もう少し社会の進歩について行くように、あなた方も指導してくれたらいいのだが、と言われたのですが、家庭生活という面でどう考えたらいいでしょうか。

曾野 育児とか家庭の仕事とかいうものは繰返しですから、その中で、社会の進歩をつかんでいくことは、むしろいいことですね。その点、私は、女の人に同情的なのです。

松下 少し話がずれるかもしれませんが、もう一つ婦人に考えてほしいと思う問題は、家庭生活といっても、何も孤立したものではない。物価の問題、便所のくみとり、清掃の問題、みんな社会につながっている。家庭というものは決して閉じこめられた社会の空間ではなく、社会に開かれていく。このギャップがなくなかまうつかめない。だから水が出ないと金持は井戸を掘ってしまうし、貧乏人は天を仰いでいる。こういう問題をもっと考えなければならぬと思います。たとえば、便所のくみとり一つにしても女の人は来ない来ないと言ってくるまで待っている。ここで一つ、くみとりに頼る生活でなく、下水道を発達させるというふうな、工業社会にふさわしい考え方に変わっていかねばならないと思うんです。

◆婦人の果たす役割について

木下 それでは、このような変化する社会の中で、婦人はどこに目標をおいて進んでいったらいいだろうか、婦人の役割をどこに求めたらいいかということについて、うかがいたいと思います。

*地方議会にもっと婦人を送ること

松下 先ほど婦人参政権二十周年と言われましたが、これには二つの問題があると思います。一つは自治体の選挙で、これには風呂屋のおじさんとか、田舎だと部落の顔役とかいう形になってしまっていること。もう一つは、参政権というのは、なにも投票することだけではなない。婦人も代議士になれるし、地方議員にもなれる。男の議員さんに陳情するということも考える先に、婦人の代表を出すという考え方をしなければならぬと思います。どうも今までは、直接自分たちを取巻いているものをどう解決するかという観点から、婦人参政権が考えられていなかったように思います。

東さんモスクワの市長さんの対談を新聞で読んだんですが、モスクワでは、議員の半数は女性だそうです。日本でも地方自治体にはとくに、婦人が半分ぐらいは出るべきだと思います。

*市民性の根をつくること

伊藤 今の松下さんのお話と関連して大変大事な点だと思うのは、戦後二十年民主主義とか婦人参政権とか言ってきたが、日本社会に根をおろさなかったもの、それは社会の連帯感、それから地域、コミュニティの問題、市民性、シチズンシップという考え方が根を下ろさなかった。だから市町村、自治体ということになると、部落共同体という考え方で、部落長を出しておけば自分たちも得だという。自分たちの住んでいるところ

を自分たちでよくするという考え方が根を下ろしていない感じがします。たとえば、越境入学の問題一つとってみても、そんなことをしたら住めなくなる社会——そういうものが考えられていない。

シチズンシップという言葉聞いたとき、何をとっさに思い出すかとアメリカ人とイギリス人に聞いてみたら、アメリカ人は責任（レスポンシビリティ）と答えた。そして、それは選挙だと言いました。アメリカの歴史を見ても、国民各々の責任によって自分たちが国を作ってきたからだと思います。それから、イギリス人に聞きましたら、オリジナリティ（オリジナリティ）と言いました。市民といえば一人一人が個性をもつことだ。こういう考え方が日本には根付かなかったんですね。

参政権二十年というものをふまえるならば、連帯社会——地域・市民ということ、もう一度繰り返して——婦人週間でも前にも一度取上げましたが——総まとめ的に反省してみるのがいいと思います。

曾野 いまのお話で全部言いつくされていると思いますが、日本では、他との関連を持つとすると、個をつぶすことになる。そうでなくて、個を生かしながら他との連関を持つ、個をますます強めることによって地域社会に奉仕するということができるはずだと思います。イギリスにもアメリカにもそれがあります。大体日本人には、自我をまげない、業

つくばりというような型は少ないでしょう。表向きは清らかなツルツルンとしている人が多い。やさしくて頼りになるかという、そうじゃない。もう少し、他人とちがう生活を敢然として行なうという考え方があっていいと思います。

伊藤 いまの個と他、あるいは自と他ということについて、子どもの養育者としての母親にせひ考えてもらいたいことは、母親が家庭教育で他との関係をちっとも考えていないという点です。その一例として、こんな話がある。幼稚園で二人の子どもがじゃんけんをする、両方ともパーを出す。何べんやってもパーを出す。どうしたのと言うと、こいつがグーを出さない、と言う。自分の家ではパーを出せば、おかあさんはいつもグーを出して、坊や、また勝ったのね、というしつけをする。幼稚園に入って他とぶつかることを予想して養育していい。集団の中で子どもは個性ができていくということ、自分の子どもだけではない社会というものを意識してもらいたい、母親はそういう英知を持つべきですね。

松下 非常に重要なことだと思いますね。日本では子どもの教育は、明治以来すっかり学校に預けてしまった。日本は今まで農業社会だったので、農村では学校といえば小学校だけだったから、教育は全部小学校の先生に預けられてしまった。そういう考え方が今も残っている。青少年の不良化問題にしても、悪書追放とか、テレビの悪番組追放とかいうことが言われますが、母親が市民的な教育を子どものうちにおくことを放棄していることにこそ問題がある。シチズンシップの根をつくらうとすれば、それを家庭の中でやらなければならない。学校は知育中心にして、徳育はむしろ家庭ですということ、今の段階で出す必要があると思います。日本では、シチズンシップ——市民と言うと、町民はどうする、農民はどうする、という工合で、市民性という言葉が成熟していない。なぜ成熟しなかったか——戦後の婦人運動を見ればわかると思います。子どもの養育者という立場の団体として母親大会があります、コペンハーゲンの世界婦人宣言を見ると、母親としての権利、労働者としての権利、市民としての権利が挙げられています。日本では二つはある程度やられたが、第三の市民としての、というのが欠けている。日本では市民というブルジョアという考え方が出て来て、それに対抗するものとして農民・労働者という言葉が考えられてしまふ。しかし、最近の物価上昇や公害問題がおり、夫や子どもの通勤・通学問題などが出てきているから、ようやく市民問題と取組むための婦人運動が行なわれる基盤ができてきたのではないかと思います。

伊藤 公害と言えば空気の汚れのことばかり言いますが、大きな点を忘れてい——それは心の公害です。大工業都市に農村からなだれのように青年たちが入ってゆく。その青年たちのために教育的な雰囲気は何も作ってない。職業周旋だけで教育がない。むしろ人間不在と言ったほうがいい。そういうところを母親たちが真剣に考えなければならぬ問題です。よそから来た子どもとも考えてそこを不良化という問題があるならば、その排除について婦人たちが努力すべきだと思えます。社会が変われば変わるほど、その中で婦人が行動しなければならぬ問題が沢山あると思いますよ。

松下 市民性の問題で、一つは家庭生活の中で子どもをしつける、もう一つは地域社会のコミュニケーションからいいますか、図書館とか公園とか、皆で楽しめる公共施設が日本には絶対に欠けている。昔は村の鎮守の祭という形で、コミュニティの中心になるものがあつたが、都市生活にはそういう場がなくなつて、酒場ばかりできている。団地を作っても皆の集会所はない。まずそういうものの設計からやらないか、市民性はなかなかできてこないと思います。

*活動の具体的な二、三の例

木下 具体的な活動の仕方について、もう少しお話しただけませんか。

松下 実際に解決するには具体的に活動していくより方法はありませぬから、家の中に閉じこもって腹を立てているだけでなく、新しいタイプの婦人の代表者

を自主的に自治体に送り出すという具体的な行動をやることですね。

伊藤 具体的な婦人の活動の例として福島県本宮町の本宮方式という映画運動がある。婦人が努力して、この町にある二つの映画館で太陽族映画を追放したんです。おかあさんと先生が協力して、あいう映画をなくそうじゃないかと話しあつて、一軒は商売だからと拒絶したが、一軒はおかあさんたちが協力してくるならいいものを上映しようと言つて十年間続けたら、片方の映画館はつぶれちゃつたが、片方は学校と提携して実に巧くいっている。お母さんたちは自分たちでいい映画をつくらうということになつて、とうとう「心の山脈」というのをつくつた。人口十萬の小さい町だからできたのかもしれないが、婦人が立ち上がつて心の公害、子どもから悪いものを追放しようということに成功した例です。

婦人週間のテーマとして、戦後二十年ということを考える場合に、先ほども言いましたが、衣食住の、この間の変化をしっかりと自分でみつめて、それが社会の変化とどう結びついているかということを考えて、それに対して自分たちは何をしてきたか、これから何をするかというのを引き出すことだと思います。

たとえば、ごみを川に捨てるなという運動のために婦人が夜通し番をしたといううような、自分たちがしてきたことをみんなで持ちよつて、それから新しい方向

を掴み出していくことが、意味があるのじゃないかと思ひます。

曾野 今の映画のお話で、本官方式の場合は大変巧くいったと思ひますが、センチメンタルな判断で軽率に善悪を決めるのは危険な場合もありますね。何が悪い映画かということがわからないのじゃないか、ということ、もう一つ、社会には少し悪いことも必要だと思ひますから。それで、いま伊藤先生が言われたように、ごみを川に捨てるといふような、おろかしい、ごく原始的な、誰が考えてもわかるような問題について、お互いに社会に迷惑をかけないという立場を、改めて確認したいと思ひます。たとえば、自分の家の木が隣に葉っぱを落としていないか、みっともない洗濯物が隣の目ざわりにならないか、自分の家の汚水が近所に悪い影響を与えていないか、また自分の子どもが道でパツとかけだしたために走っている自動車がビクツとしたり、止まっている車にいたずらしたり、石垣を欠いたり、そんなマイナスにしかならないようなことをしないように注意したり、しつめることだけでも結構忙しいと思ひます。女の人がそういうことを互いに見張る。そんなことから社会に参加する運動をやってもいいと思ひます。

松下 そういう意味での市民的訓練も皆でやっつけなければならぬが、他方、こういう話もあるんです。

神奈川で、ごみをみんな家の中で処理

したといふことで、自治体から表彰されたのですが、ごみを川に捨てたりするのはたしかに市民性の欠如と言えますが、他方では結局、自治体がなすべきことをやらない結果、各自がそういうことをしなければならぬ。ですから個人が市民的訓練を考えると同時に、やはり公共施設でどう解決するかといふことでなければ、ほんとうの解決にはならないと思ひます。

曾野 ごみを家の中で処理するのは、やはりセンチメンタリズムですね。

松下 現状では、女の方は区会・都会の議員に出にくいですが、今まで母親運動や婦人労働運動などをやってきたんですから、これからは市民運動ももっと盛り上がり上げてきていいと思ひます。実際、婦人は地域社会の問題で困っているのですから。

木下 女の方がもう少し、科学性を身につける必要があると思ひますが、そういう点はどうお考えですか。

松下 それは学校教育が変わらないとだめと思ひます。日本の婦人の進学率は世界的に高いが、文学系が非常に多い。だから進学率といっても花嫁教育が化けたようなもので、この辺に問題があるのじゃないですか。

伊藤 たしかに明治以来持ち続けてきた教育観を変えなければならぬ。さっき職業訓練といふことが出たが、これらの社会は、方向としては、今までの学

歴社会ではなく、能力社会となってくる——年功序列でなく、実労働によって人間が評価されるという傾向が現実に大企業の中で出てきている。教育だけが依然として有名大学などというのを作っている。だから親としてもそういう社会の変化の見通しの上で、子どもをしつけ、仕事をさせる喜びといふものを家庭の中で身につけさせていく。現在は、お手伝いしなくてもいいから勉強しなさい、ということまで逆を行っている。

◆締めくくりとして一言

木下 ずいぶん女の生活が変わって、守備範囲が広がっていますが、そういう点からも、生き方や目標が変わってまいりましたね。最後に締めくくりとして何か一言お願いいたします。

伊藤 全体として、まだまだだめだといふ話になってしまったけれど、もう一度ふり返ってみると、婦人もずいぶん変わったものですね。一言に婦人といっても、今日の日本の社会条件からいって、非常に考え方が進んだ層がある。社会階層的にちがっていますからね。

曾野 昔は女の人の理想像というのは一つしかなくて、一つの型の中に人形焼みたいに女の人を押し込んで、それに合わしていた。今は素材主義で、原木に虫食いがあれば、円空のような方法で彫ればいい。素材をいかに生かして使うか、ということに楽しみをもちますね。

さつき、女は相変わらずお茶お花だといふお話が出ましたが、そういう中に精神的な魅力を求めたのは、ちょっと前の時期で、今はもっと生き生きとした求道の方法があると思ふんです。余裕があればそれも決して悪くはないが、形式に捉われないで、自分でやるという勇氣がないと、若い人は伸びないと思ひますね。

松下 婦人はたしかに戦前と比べて変りましたが、問題は、その変り方を捉える者の見方が確立していないということです。だから今までの婦人問題のリーダーも、フェミニズム型と社会主義型があった。フェミニズム型では今の問題は捉えられないし、社会主義型でも、戦前の考え方では戦後の条件は捉えられないというわけで、戦後二十年の間に婦人運動も変わったが、ここでもう一度、社会の捉え方を確立して再出発すること、は、今どうしても必要だと思ひます。一昨年工業社会に即応してといふようなことがテーマに出ましたが、工業社会とは何か、ということ捉えるのはなかなかむずかしい。これを提唱している方たちもまだ、その位置づけを確立していないのが正直に言って、今の段階だと思ひますから、今度の婦人会議でも、その点をぜひ深めていただきたいと思ひます。

木下 いろいろご意見ありがとうございました。婦人会議でぜひ、具体的な動き方やそれに取組む態度などをみんなで考え、話し合いたいと思ひます。

第一八回婦人週間について

第一八回婦人週間実施要綱

一 趣旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である四月一〇日から一週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年、特定のテーマをえらんで運動をすすめていますが、今年は下記によって、第一八回の運動を実施します。

二 テーマ

今日における婦人の役わり

——進展する社会のなかで——

科学の進歩、経済成長を主因とするわが国社会の急速な変化は、一方に婦人の生活のなかに新しい可能性をもたらすと同時に、他方には婦人に期待される役わりを変化させ、多様化させています。このような社会のうごきと、婦人の役わりとの関連を正しく理解し、その上にたつて、婦人がいろいろの分野で、積極的にその役わりをはたしていくことは今日きわめて重要なことと考えられます。

今年のテーマをこのように設定したのは、これまでいろいろの角度から婦人の役わりをとりあげてきましたが、すでに各分野にわたる問題をほぼ網羅したもの

と思われ、また今年は婦人参政権行使二〇周年にもあたりますので、これを一区切りと考えて、婦人の役わりを総合的に検討し、あすへの前進を促そうとするものです。

三 運動の重点

(1) 進展する社会の現状と問題について認識を深める。

- ・家庭生活に関連して
- ・職業生活に関連して
- ・農漁村生活に関連して
- ・消費生活に関連して
- ・社会生活に関連して

(2) 婦人がはたすべき役わりについて検討する。

- ・主婦として
- ・子どもの養育者として
- ・生産者として
- ・市民として

四 期間

昭和四一年四月一〇日～一六日

五 主 唱 労働省

六 協力を依頼する機関・団体

関係官公庁・婦人団体・青年団体・労働団体・経営者団体・社会福祉団体・文化団体・報道機関・その他

七 実施事項

第一四回全国婦人会議
地方婦人会議

大会その他地方の実情に応じた行事

資料の作成・配布

機関誌(紙)による周知徹底

報道機関による広報活動

その他

第一四回全国婦人会議開催要綱

一 趣旨

婦人週間の趣旨を、広く一般に浸透させるとともに、婦人の自覚と、自主的な生活意欲をたかめるために開催する。

二 名 称

第一四回全国婦人会議

三 主 題

今日における婦人の役わり

——進展する社会のなかで——

進展する社会の現状と問題をみなおし、いろいろの分野で婦人がはたすべき役わりについて総合的に検討し、よりよいあすのために、今日婦人はどうあるべきかを討議する。

四 主 催

労働省・日本放送協会

五 期 日

昭和四一年四月一三日(水)～一六日

(土)

六 開催場所

東京(産経会館・虎ノ門共済会館・NHKホール)

七 会議の構成

部会と総会とによって構成され、全国から公募した六〇名の婦人と数名の助言

者によって討議が行なわれる。

八 会議員の選定

全国から所感文によって公募し、中央に選考委員会を設け、書類審査により各都道府県から一名以上を選定する。

九 その他

(1) 会議開催費および会議員の旅費・滞在費は主催者が負担する。

(2) 会議は公開とする。

一〇 選考委員(中略)委員長

国際基督教大学学長・鶴飼信成

津田塾大学教授・伊藤昇

東京教育大学助教授・浜田陽太郎

劇作家・水木洋子

東京都立大学教授・岩井弘融

(主催者側委員)

日本放送協会教育局長・吉田正

〃 教養部長・一戸久

労働省婦人少年局長・高橋展子

労働省大臣官房長・辻英雄

婦人週間のテーマについて

労働省では、毎年婦人週間の実施にあたって、特定の問題をえらび、週間テーマとして設定しています。当初は、婦人の人としての権利の認識、封建性からの解放などの問題を中心に、婦人の意識の

向上、実力の涵養等、婦人自身の自覚と成長に重点をおいてテーマをえらんでききましたが、第八回目からは、さらに一歩を進めて、社会の進歩発展に婦人が積極的に貢献すること、テーマ設定のうえの基本的な姿勢とされています。とくに最近数年は、工業化の進展にともなって、日本の社会は急激な変革をとげつつあり、そこから多くの新しい問題が発生してきているので、婦人週間テーマも、「変動する社会における婦人の役わり」すなわち近代化によっておこる問題に婦人がどのように対処したらよいか、という観点から選ぶ方針をとってきました。今年もひきつづきこの観点からテーマを設定していますが、すでにこれまでに

年次	婦人週間のテーマ	婦人週間のスローガン
第1回 24年	1 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	もっと高めましょう 私達の力を 私達の地位を 私達の自覚を
第2回 25年	1 家庭から職場から封建性をなくしましょう 2 私達の権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
第3回 26年	1 婦人の市民としての意識を高める 2 婦人の市民活動を促進する	社会のためにやくだつ婦人となりましょう
第4回 27年	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会を作るために権利と義務をいかしましょう
第5回 28年	婦人の自主性の確立	のばしましょう自分で考え行動する力
第6回 29年	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてましょう—家庭や社会の経済生活において—
第7回 30年	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係、地域社会、職場等において、また世論形成者として—	よりよい社会をつくる力になりましょう
第8回 31年	婦人の力を役立たせる —とくにあかるい家庭の建設のために—	みんなで 日本の家庭を明るく
第9回 32年	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立のために—	まず話し合ひましょう あかるい人間関係をつくるために 育てましょう 正しい協同活動を
第10回 33年	婦人の力を役立たせる 正しい協同活動をとおして	個人の自由と責任が 集団をそだてる
第11回 34年	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	まず生活の時間割を そして自由時間を —自分のために みんなのしあわせのために—
第12回 35年	生活時間の自主的な設計	次の世代の成長に 婦人の深い英知を
第13回 36年	次の世代の成長に貢献する—とくに社会のよき一員としての人格形成に—	生活に新しい秩序をそだてよう —変化のけいせい 今日の社会において—
第14回 37年	変化のけいせいの社会の中で生活を再検討し 新しい生活秩序をそだてるために努力する	みんなの社会的良心が 住みよいあすを築く
第15回 38年	婦人が社会的良心を生かし育てて 明るく社会を築くよう努力する	なし
第16回 39年	現代社会における家庭の役わり —産業化と家庭の問題—	なし
第17回 40年	わたしたちの文化 —その現状とあすへの課題—	なし
第18回 41年	今日における婦人の役わり —進展する社会のなかで—	なし

全国婦人会議出席者のその後

◇世界の花の集い◇

三浦ミチ

(宮城県・第八回会議員)

全国婦人会議に宮城県から出席した者で作っている「世界の花の集い」は全国婦人会議のテーマソング「世界の花」をとって名付けたものです。現在会員は第一回から第十三回迄の出席者十八名で、いまは小人数ですが、年々一人乃至二人の新しい全国婦人会議出席者を迎えるわけですから、会に新風が吹き込まれ、末ひろがりに発展することと自負しております。そしてこの会が会員相互の親睦をはかると共に、それぞれの生活や活動の中から問題点を持ち寄って研究しあう、勉強の場でもありたいと望んでおります。

会合は年二回で、一回は四月の婦人週間中に宮城婦人少年室の主催で開かれ、室長を初め婦人少年室の方々と私共会員が集まって、その年の全国婦人会議のテーマのもとに話し合いをいたします。そして私共婦人がよりよく生きるために、また、社会に貢献するためには、どのようなべきかについて、あらためて考えてまいりました。

もう一回は農閑期の八月下旬、NHKの会議室を拝借して、宮城婦人少年室長NHKの婦人向け番組担当のプロジェクター

サーもお招きして開きます。会員は全県下に散らばっており、それぞれに忙がしい人達ですが、いつも十二名内外の出席者があります。午前からはじめ、食事をしながらの和やかな話し合いですが、その年の全国婦人会議出席者から会議の様子を報告していただいたり、会員それぞれ活動の様子や考えている事、また当面している悩みなどを話しあいます。都市のサラリーマン家庭の主婦、農村・開拓地などの主婦、自家営業家庭の主婦、教師・栄養普及員・洋裁師などの職業婦人、保護司・民生委員・地域婦人団体などの役割にある者、また、不自由な目を克服して琴の教授をしている者など、多種多様で、それぞれの異なった体験談を聞き、そこから生まれる悩みや問題を一緒に考えることは大変勉強になります。そしてみんなで「世界の花」の歌を合唱し、来年を約して会を閉じるのです。

しかし、切角の「世界の花」の集いも単に年二回会合を開くだけでは物足りないとの意見が生まれ、お互いがより緊密なつながりを持ち、意志の疎通をはかるために、共通の話題を中心にした意見の交換をしようということになり、一番手近な手段として、放送を利用して、放送を中心にした手紙グループの性格を持たせることになりました。

まず最初のテーマとしてNHKの「たまゆら」をとりあげることになりました。た。「たまゆら」の中の人間関係などから自分の身にひきつけて考えた意見や感想を手紙で寄せ合い、当番がそれをプリントして会員に配り、そのプリントを読んで、さらに感想、賛否の意見などが活発に交換されたらすばらしいと思っております。三か月をくりぎりとし年四回手紙を寄せ合い、その都度プリントすることになりました。どんな内容の手紙が集まるかと、今から期待しております。これを一つの転機として私共の会が健やかに育つてくれますよう祈っております。

◇婦人ペンクラブかがり火◇

吉田利枝

(栃木県・第六回会議員)

年々私どもの栃木県からも全国婦人会議に出向き、今回で十四回に上る中央討議を経験した婦人達が、県内の此処彼処に点在する今日となりました。全国婦人会議開催の前夜、地方の県段階でも、婦人週間行事が行なわれてはいても、それはあくまでその年の時点での経の規模、経のひろがりの範囲であって、実質的な緯のつながり——戦後新しくこの国に生まれた「婦人会議」の歴史的な流れの上での関連を鮮明に浮き彫りにしたものではありませんでした。

未曾有の社会変貌を遂げつつある現代であればこそ、戦後の民主主義思潮の中

にあって画期的な意味をもつ「婦人会議」が、その緯の有機的な連係をも確立させたい、そう希って一九六三年秋、私は栃木婦人少年室のお手数を煩わせて、本県選出歴年の全国会議員に、「婦人会議の歴史的伸展のための一つの核を栃木県で生み出そうではありませんか」と呼びかけの書信を發したものでした。同県人とはいえ、年どしの会議員は全く面識を持たない一人々々でしたのに、この呼びかけに打てば響くような反応を示し、翌新春には北は県の最北端那須山麓の小邑から、南は群馬の隣県に小径一つで近接する、ここ足利にいたる方たちが、当面の拠点である私の許に馳せ集い、空前の楽しい「栃木県婦人ペンクラブかがり火」が誕生発足したのでした。

しかし、このような精神的な連係の熱意の反面、個々メンバーが全く異なる地域に点在するという集団構成上の困難性は決して軽視し得られないものでないことを思った私も、その発足当初入念な会則を練り上げ、その克服を心に誓ったのでした。

かくてこの誓いに沿い、各々の地理的距りを超えた「ペン」による交流は発足一年後の一九六五年初春、かがり火No.1を創刊するまでに深まり、更に一年を経たこの新春「かがり火No.2」を發行し、発足四年目の今「かがり火No.3」を充たすためのペン活動が各地につづけられています。そして、年どしの「かがり火」

完成にいたる年間の歩みの上で皆が最も待ちわびるものこそ、四回の集いであることは言うまでもありません。この集いから次の集いに到る三か月間、折にふれ、事に遭遇してペンを走らせた社会評論、生活の哀歓を素朴に述べたとりどりの随想・詩、ちよびり郷土史家を任じて綴るふるさとの文化財所見等々、多彩なペンが一堂に合流し、さらにこれらを素材に輪読・論議・交歓が花咲くのです。

職業・年齢・境遇を全く異にしたこの集いの連係——全国婦人会議栃木県議員がこの集いに血肉の姉妹ながらの心のぬくもりを交錯させながら、各々の地域の婦人にこの集いを広げ、この「かがり火」をより広い社会の片ほとりにまで赫々と照射させたいと希っております。

◇はまゆう◇

向山とよ子

(千葉県・第九回会議員)

(沿革) 全国婦人会議に出席した私達は、溢れるような感動を自分の心の中だけに止めておく勿体なさ、後々の勉強の場の欲しさをしみじみ感じていた。そして、毎年の成果を地方に生かす道はどうしたらよいかと腐心し努力して来た。この皆の思いを地方婦人会議の折、話し合っていたが、熱意は遂に結晶し、昨年六月二十八日、平室長を中心としての初代会が開かれた。四十名中約半数出席、

会規、運営、事業等審議。「会員の教養と親睦をはかり、社会の福祉、文化の向上発展に努力することを目的とする。特に郷土千葉県の文化、社会開発のために貢献する」目的のもとに、私達の「はまゆう」は誕生した。婦人団体の従来のあり方に感動のない、型破りのグループの結成ともいえよう(事務局千葉婦人少年室内)。

この目的のため、懇談会・講演会・研究会・見学のほか、例会(年一回)に必要と認めた集会を開くこと、年一回の文集を作成し、集会に出席できない会員との交流をはかることとする。

(文集) 四十年九月創刊号発行。その内容は家庭・社会生活から主婦の職業問題、婦人団体・農村社会の問題点や団地生活の人間関係、教育問題など多彩。また文集によせる思いや希望など、郷土に住み郷土を愛し、互に励ましあい、心を寄せあつて生きるものの哀歓を時情豊かに表現している。特に前婦人少年局長の「難しい人間関係の中で、足もと頼りない砂地、海風にもめげず、強じんな力をもってはまゆうの優雅な花を開くように」NHK千葉放送局長(御後援を得ている)の「高い次元で自己を表現し、又多くの人の意見や考えに接して更に自分を深くみつめ、豊かな人生を送る第一歩として折角の努力を。謂わゆる三号誌に終らせぬよう愛情と努力で立派に育て上げるように」との励ましは皆にとよなき

力を与えられた。

(近況) 今日まで例会三回、文集創刊号発行。一月新年懇談会を開き、第十八回地方婦人会議の持ち方や今後の運営などを検討。婦人問題の一環として三月上旬「国立かにた婦人の村」を慰問、見学する予定である。

千葉県は長い海岸線と海洋性の温暖な気候と広大な平野を有する農業地帯と、京葉工業地帯として造成の途上にあつて、二様の格差の広がりをもって激しく変貌されつつあり、また首都圏としての諸問題も抱えている。この厳しい現実を直視して、ここに住む私共のあり方をどのように進め、社会に対処すべきかを真剣に考えあわねばと思うのである。

「はまゆう」は「はまもと」が本来の名。荒い海風の中で白く香わしい花がよりそつて咲く、優しく逞しい永遠の花。この郷土の花をはずかしめぬよう健かに愛し育んでゆきたい。

◇作文の会◇

荒井道子

(埼玉県・第十四回会議員)

埼玉県の秩父の山村、農地が工場に転用されていく東北線沿線、東京に隣接する都市、その周辺の団地など、各地帯から婦人会議に所感文を寄せた人たちが、浦和で開催される地方会議の席で始めて顔を合わせます。その会議の後の感激は出席者が訴える真実の追求や、地域での活躍がしのばれる高い知性に接したことでした。折角知り得たすばらしい方たちとまた来年まで逢えないとは。せめて三つきに一度は会いたいもの。そのような声が第一回からの出席者、幾度か出席して顔なじみになっていく人たち十五、六人の間で起きてきたのは十一回会議(三十八年)の後でした。

まず、その年度と二年前からの応募者を枠にしてお誘いし、以後毎年の応募者・大会参加者に呼びかける、ということので発足しました。それを聞いて当時の婦人少年室猪股室長、室の方々が軌道に乗るまでの名簿作り、通信事務等を引受けてくださったという暖かいご支援のもとに、その年の夏秋冬と三回の準備会を開き、「作文の会」が結成されました。それ以来、年に四回の集いを重ね、四年目を迎えた現在、六十名の会員になりました。私たちが昨年取り上げた問題は次のようなものでした。

中年の問題——サラリーマン家庭の定年後の生活設計。団地生活の適齢期になつた子供と親の分離期に直面して。

教育問題——受験体制に批判的で進学放棄した高校生を持つ悩み。街で見る大人と子供の道徳感。若い母親の育児・幼児教育への批判。家庭不在になっている農家の子供の生活。

内職問題——不況で仕事不足と低下する

賃金、ボーダーラインを圧迫する朝鮮内職者。内職者を守る法律制定の要由消費・物価問題―戦後の急激な物価昇の原因は。食品の品質と量目。食費カロリー。

大体以上のようなことですが、会を重ねにつれて、お互の親密度を増し、心にプライベートな話も出されるようになり、論議は切迫したものでありました。六十人の会員は遠距離七〇％で、回の出席者もこのような地理的条件により三十五、六人ですが、その半数は電車・バスで三十分乃至一時間といふ地点からです。その人たちは地域の狭い交際圏では解らない社会の多面性を摂取出来る場と喜び、内蔵していたものを吐き出す開放感を味わう場となるとも言えます。浦和周辺の人は読書会を作り、学散歩をしたり、また、民生委員・公館主事等の推薦もされるようになりました。

しかし、この頃は、集まって論議するだけではサロンではないか、何か打ちすべきではないか、などという声も出ました。当然出るべき四年目の声、これも期待していたことでした。今年婦人会議の後でまた新しい会員を迎えることでしょうか。その人たちを交え、どんな意見がきかれるか、どのように発展するか、一年一年と年輪を重ね成長する「作文の会」の進展に期待しています。

議のできる妙味がある。運営については、会長はなく、特別に全国会議出席者達が中心というでもない。数名の年間当番は総会で選出されるが、運営委員会を開き、年間の事業計画を立て、別に輪番の月当番と共に会の運営にあたっている。

月例会が事業の軸で、これに附随して見学や旅行なども企画される。研究課題は婦人週間のテーマによって決まる。この一年を例にとれば、「生活と文化」の中の「慣習」が研究の課題となつていく。研究の始めとして先ず愛知県下の慣習の実体を知るため、広域にアンケートがとられ、集計されたデータにもとづいて種々の話し合いがされた。近年の技術革新は急速に日本の社会の体質を変えたが、世の中にはなお前近代的な性格が残存し、悪習も風土の中に根づよく生きている、特に愛知の婦人たちの多くが、新しい秩序を育てるのにまだ模索の段階にあることを再認識した。また婦人が世相を敏感に把握して、それに即応した生活基準をたてる感覚にひどく欠けた点も明確になった。これをどのように是正するか、また、そのビジョンは、等々について勉強が、時には講師を招聘し、ある時は相互学習で積み重ねられた。次の段階としては実践活動の方法が考えられている。例会の討議内容や活動状況は詳しく記録され、年二回発行される会誌に概略が記載される。この会誌の編集・印刷・製本の一切は会員の手によってなされる。粗末な出来であるが、それだけに愛着が深い。総て地味な運営で、会費は年三百円という僅少さである。

昨年八月には、土曜会十周年記念会を名古屋市中で開催。東海三県は勿論、遠くは大阪・神戸・福井までの全国会議出席者の方々の参会を頂いた。討議の課題は「生活と文化」で、特に未組織の内職者の問題や物価の問題が会議員の適切な発言で全国的な視点からとらえられ、地元の人々には多大な感銘を与えた。この大会は徹頭徹尾土曜会の自力で成し得たもので、十年の歩みの昇華された姿をここに見る思いであった。ただ年毎の婦人週間のテーマを追って勉強するという安易な方法がいつの間にか生活に密着した最も無駄のない系統学習になって居り、さらに各自に実務的な能力を育てていくと、今さらのように感じ入っている。

三鎖会とは昭和三十年に、婦人週間の行事の三重県婦人大会のあとで生まれ、また、せつかく婦人大会でよいことを話し合い、きめてもそれが日常の生活の中に生き続けなければ何にもならない、それを有意義にするためにはこの大会の趣旨に賛同する人々で会を作ろうということが出来上がった会です。以来十一年、毎年婦人週間の行事に積極的に参加し、よく協力してまいりました。三鎖会から十名の方が全国婦人会議に出席いたしております。

◇三鎖会◇

中野 イツ

(三重県 第九回会議員)

三鎖会は昭和三十年に、婦人週間の行事の三重県婦人大会のあとで生まれ、また、せつかく婦人大会でよいことを話し合い、きめてもそれが日常の生活の中に生き続けなければ何にもならない、それを有意義にするためにはこの大会の趣旨に賛同する人々で会を作ろうということが出来上がった会です。以来十一年、毎年婦人週間の行事に積極的に参加し、よく協力してまいりました。三鎖会から十名の方が全国婦人会議に出席いたしております。

会の機関誌「波紋」も二十二号を近く発行の予定ですが、毎号会員の評論・文芸作品、連絡記事等を載せております。年二回発行で、その中一回は婦人週間のテーマを特集して、中央への応募作品を掲載しております。

例会は以前は毎月もりましたが現在では隔月に行ない、会員の研修のためにテーマをきめてそれを話し合っています。例会で学んだ知識をもとにして、地域社会への働きかけを行ったり、地域からの呼びかけにも応じて、たえず地域社会との連係を保っております。近くは昭和三十八年十二月非行少年教護施設である県立国児学園のPTA賛助会となり、薄幸のこともたちの親がわりとして、学園の諸行事に参加し、運動会に、演芸会に、こどもともどもに楽しみました。その時の賞品は会員から心こめて贈った金品であり、こどもたちは心こめて手づくりの馳走で歓待してくれました。また、就職についても励ましたり、斡旋したりいたしております。年賀状を全会員が心こめて全生徒に送っては心新しく正月を祝い合います。こうした三鎖会の協力には施設の園職員はもちろん、県知事からも親しく感謝の言葉を戴きました。

で、それを全面的にバックアップして三鎖会の行事とし、昨年四月より地域の一人にこの仕事への理解を深めてもらうよう、母親の集まりのあるところへは会員が出かけていってPRしたり、募金やバザーなどをしてまいりました。昨年の夏は駅頭で募金をしたり、方々からの援助や厚意をもとにして、基金づくりに会員一同努力してまいりました。

また先日は老人ホームを見学し慰問して、老人福祉についてもいろいろ考え、学ばされました。こども・老人に対する日本の社会福祉施設のまだ十分といえない中で、私も会員としてはせめて暖かい心を分かち合い、生きるはげみを分かち合いたいと語り合っております。

三重県婦人少年室をとおして近く県下の働く年少者のグループとも交歓を行ない、この人たちをとおして今の若い働く人たちへの理解と協力を深めたいと思っております。

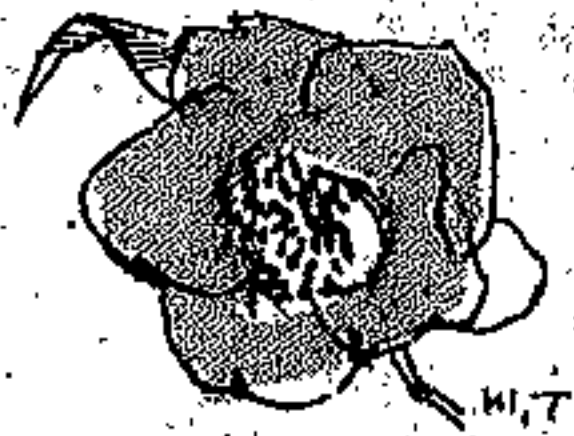
愛知県の土曜会という私たちと同じような会から、昨年夏交歓の呼びかけがあり、それに参加しました。今後他のグループとの交歓を行なって、会の充実、発展に努力して行きたいと思っております。

◇婦人九州◇

平 島 久子

(福岡県 第二回会議員)

十一年前、私は、ふと耳にしたラジオで、婦人週間の意義と所感文募集を知



中卒者の職業生活をめぐって

第19回働く年少者の保護運動の懇談会から

橋爪節子

(佐賀県婦人少年室長)

この一月、業務始めの日から間もなく、「結果をちょっとお知らせし、おきましよう」という電話が、佐賀県PTA連絡協議会事務局長からかかってきた。

「A工場では複雑な事情があるからとノーマコメント、B会社では部長望むという段階ではないようです」

り、早速、応募して入選したことが、今日の私が歩む道しるべになったわけである。当時のスローガンは「婦人の経済力を高めよう」であり、私が出席した全国婦人会議は、まだ第二回であった。この会議でうけた深い感銘は、昨日のように生き生きとよみがえってくる。女性はこのほどの熱意で体験をうったえ、未来を語りたがっているのだから、お互いに協力するためには、発表の場が必要だと痛感した私は、福岡へ帰るとすぐ、「婦人九州」と題する雑誌の発行にとりくんだ。そして今年の四月十日、婦人参政権獲得の意義ある日に、私の雑誌「婦人九州」は、創刊十周年を迎える。

この雑誌の編集は、女性の思考力を高めると共に地方文化の育成につくしたいという意図から、社会評論や郷土文化、経済のさまざまな面をとりあげたが、料理・裁縫のような実用記事をさけたため、読者の年齢層は中高年に多い。だから販売成績はいちじるしい伸展をみせなかったが、読者が固定したので、営業は安定した。現在、九州で発行する唯一の婦人雑誌だときいている。配布地域は九州一帯が大部分だが、一部は北海道から沖縄、アメリカにも発送している。

一方、一昨年の四月から、「婦人九州新聞版」も発行して、福岡市内の団地に無料で戸別配達している。これは団地生

活特有の喜びや悩みを取材している。この「婦人九州」が土台になって、私は社会的に幅広く活躍できるようになった。福岡家庭裁判所調停委員、福岡市青年学級育成委員、福岡婦人補導院篤志面接委員、月に幾度かは婦人団体や男性のグループにも講演にでかけるし、テレビ・ラジオにも出演することもある。また、他からの原稿依頼をうけたり、商社会社の顧問などで消費生活面にお手伝いすることもある。かつてはRKB毎日放送番組審議会委員、日本交通公社モニターなどを二年ほど担当した。

しかしこの十年間は決して平らな道ではなかった。運営資金のやりくり、従業員

「……………わかりますね」

予測していたものの、わたしの思いは複雑だった。

昨年十一月、働く年少者の保護運動地方行事として中学校のPTA役員、就職希望生徒の父兄、学校側、県教委、県職安係官らが集まってひらいた「中卒就職者の職業生活をめぐる懇談会」のあと、家庭も企業も

学校も、中卒就職者をよい社会人・産業人に育てあげると同じ目的にむかって連絡提携する必要があるとされる、そこで、まず県内企業側では、家庭や学校にどういうことを望むか、を言ってもらい、PTA機関

紙にのせて検討しよう、うちの会社では、工場では、こういう中卒者を望んでいる、と、県内代表企業に答えて頂こうということになったわけである。そして最大公約的なものとして「健康」と出れば、家庭も学校も一層注意を払うようにしよう。

共通語のことが出れば、それを課題にしよう、というような期待を立案者のPTA事務局では持っていた。

とにかく、年少労働者の地元確保には知事も熱意のほどを見せているが、労働条件・福祉施設の格差、加えて流出を止める策も消極的なものであって、学校・企業・職安、それ

それがわが道を行っていると聞いて、こんな「声」を経営指導者から聞いたことがある。

「四月採用をやめて盆まで待つと、県外就職の戻りが泣きついてくるから、それをやすく雇うよりほかに手がない。職安も学校もこの町の商店などは見向きもせん」

しかしこういう一方、雇用者の殆んどは、県外から就職してきた少女を雇おうとしないのである。「イロがついている」「ヘンな空気を職場に持ち込む」「不良性があり、すぐまた出てゆく」これらが主な理由である。

佐賀県PTAでは、出るにせよ、とどまるにせよ、複雑な問題を背負って就職しようとする生徒の問題をとりあげて、学校内外に啓発をはかる必要があると、そのころ論じていたそうである。それで室が、中学校のPTA役員を中心とする懇談会の開催を相談したとき、すぐその場ですべての手配がまとまった。そしてこの会で、双方、つぎにあげるような教えられる多くの問題を聞くことと相成った次第である。

まず選職であるが、親の助言と本人の能力が一致しないときが問題である。

「自分で選ぶことはあの年齢では無理。したがって親が助言することになるが、親は将来を考えて美容師になれといっても、紡績工場がむいているかもしれない。先生とよく相談したい」(父兄)

これに対して「全部の父兄が選職には関心をもってほしいものだ。父兄会にはもっと出席すべきだ。就職後はよく学校に聞きにくるが、その気持ちで就職前にしめしてほしい。しかし職業は、あくまで本人と親とがきめるものであって、教師は助言者であることを父兄は認識してほしい。学校にまかせっきりが多くて困る」(学校側)

「それにしても学校に相談室がない。これはぜひ必要。職員室に呼んで話し合うのは劣等感を助長させる」(教師)

「中学二年から適性検査をやるなど、もっと早くから職業指導をすべきだ。生徒に産業人の誇りをもたせる教育が必要である」(役員)

「働くことに無関心な子をどう指導すればよい。就職以前の段階は家庭教育に強く望みたい」(教師)

「本人の適性を知っても、県内企業の受け入れ体勢に限度があつて、地元では能力を伸ばしてやれない」

(校長)

「県外へ出さざるを得ない県事情であるのに、県外就職者に対する偏見があり、戻ってきた子に全然縁談がなく、とうとう不幸な結婚をしたケースがある」(役員)

「集団就職者を蔑視する空気が当県にはある」(父兄)

「子ども自身にもそのためのあきらめがあるのは問題」(役員)

「転職や離職を悪いことだと思つていから知らせてこない。どこに行つたかわからない子が年に一名は必ずでてくる」(教師)

「生活保護世帯の親は子どもの転職先を教えようとしない。収入面からかくす」(役員)

そのほか、企業側に契約意識が欠けている。賃金や待遇ばかりでなく仕事の内容を教えるべきということや、ヤミ求人に関心が迷わされ、折角ひらけた「考える場、交流の場」である。父兄、学校、PTA・雇い主・関係機関、そして室、それぞれの役わりの上に立って、じっくり考え、納得点をきわめよう。

ともあれ、「働く年少者の保護運動」の積みあげの中で、昨年開催を指示された「中学校のPTA役員を中心とする懇談会」の企画は、有意義な布石であつたと思う。

「本人の適性を知っても、県内企業の受け入れ体勢に限度があつて、地元では能力を伸ばしてやれない」

暖かい人事管理、技能訓練、教育の機会をひろげること、そして究極は、年少者をつつと社会全体の福祉増進のため、婦人少年室に、その特異性をいかした積極的な活動を要望するという、責任重大な結着だつた。

最近、わたしはPTAの事務局長に会つた。そして、小クラスの企業が三か所、アンケートに答えてくれたことを聞いた。共通点は「勤めを長く続けてくれる人」「働く根性を持った人」ということだつた。この「根性」をPTAでは強く買つていた。

若い人のほうから、長くいたいと望むような職場作りはさしおいて、年少者に義務づけることだけが、まだ強いのが現実である。求めることより義務を課することよりも、働く年少者のニードを理解してまず与えることが先だとわたしは反論したが、折角ひらけた「考える場、交流の場」である。父兄、学校、PTA・雇い主、関係機関、そして室、それぞれの役わりの上に立って、じっくり考え、納得点をきわめよう。

ともあれ、「働く年少者の保護運動」の積みあげの中で、昨年開催を指示された「中学校のPTA役員を中心とする懇談会」の企画は、有意義な布石であつたと思う。

「本人の適性を知っても、県内企業の受け入れ体勢に限度があつて、地元では能力を伸ばしてやれない」

進展する社会のなかの婦人

また、家族構成

来大半を占めてい

(親・子・孫)が

最近の社会の急速な変動にともなって、婦人の生活もいちじるしく変化し、各方面の婦人に対する期待はますます大きくなってきている。このような現状にかんがみ、今日の婦人の多様な役わりを再検討するうえの参考として、社会の推移のなかでの婦人の生活の変化をとりまとめた。

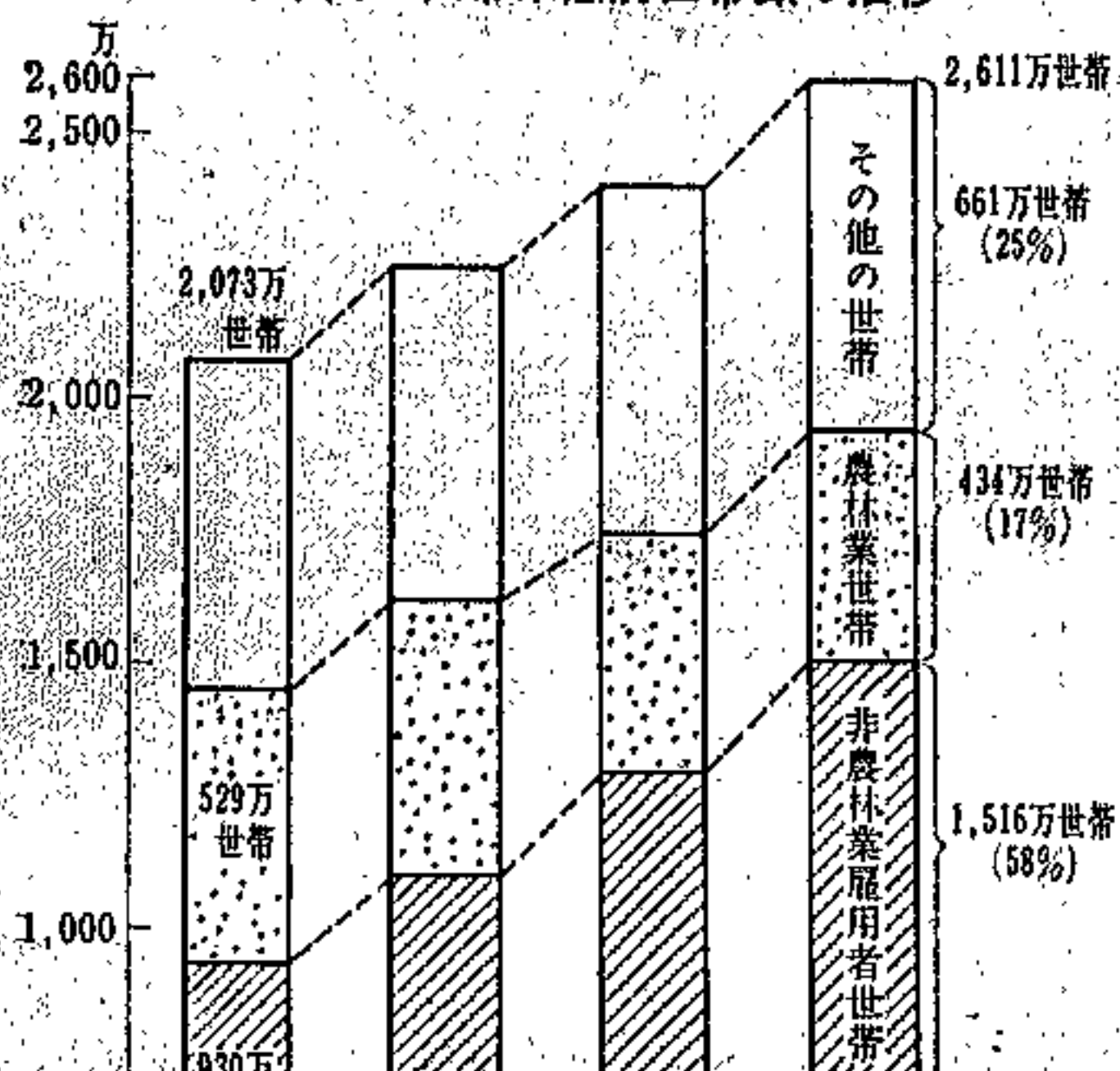
家庭生活と婦人

◆近年の、わが国社会の構造的な変化によって、社会の基本的な単位としての家庭の形態や機能も大きく変化してきた。

戦前のわが国では、総世帯の過半数が農林業世帯で占められていたが、産業構造の変化は勤労者世帯の増加をもたらし、ここ一〇年来の推移をみると、昭和三十一年には九三〇万であった非農林業雇用者世帯が昭和四〇年には一、五一六万となり、総世帯数に占める割合も四四％から五八％に上昇した。

一方、農林業世帯は昭和三十一年の五二九万から昭和四〇年には四三四万に減少し、その比率も二五％から一七％に下がっている(第1図)。

第1図 世帯業態別世帯数の推移



婦または夫婦とその未婚の子供の基本世帯(いわゆる核家族)のるしく、昭和三十九年には、全体の占めるに至り、これに、同じく増えている単独世帯の一七・三％をおが国世帯の七割以上が単純な家族家族構成の基本的な変化がみられまた、出生率(二〇歳〜四九歳〇〇人対)は昭和二五年以降急速和二五年の九一・四％、三〇年六五年四〇・一％、三八年四二・八

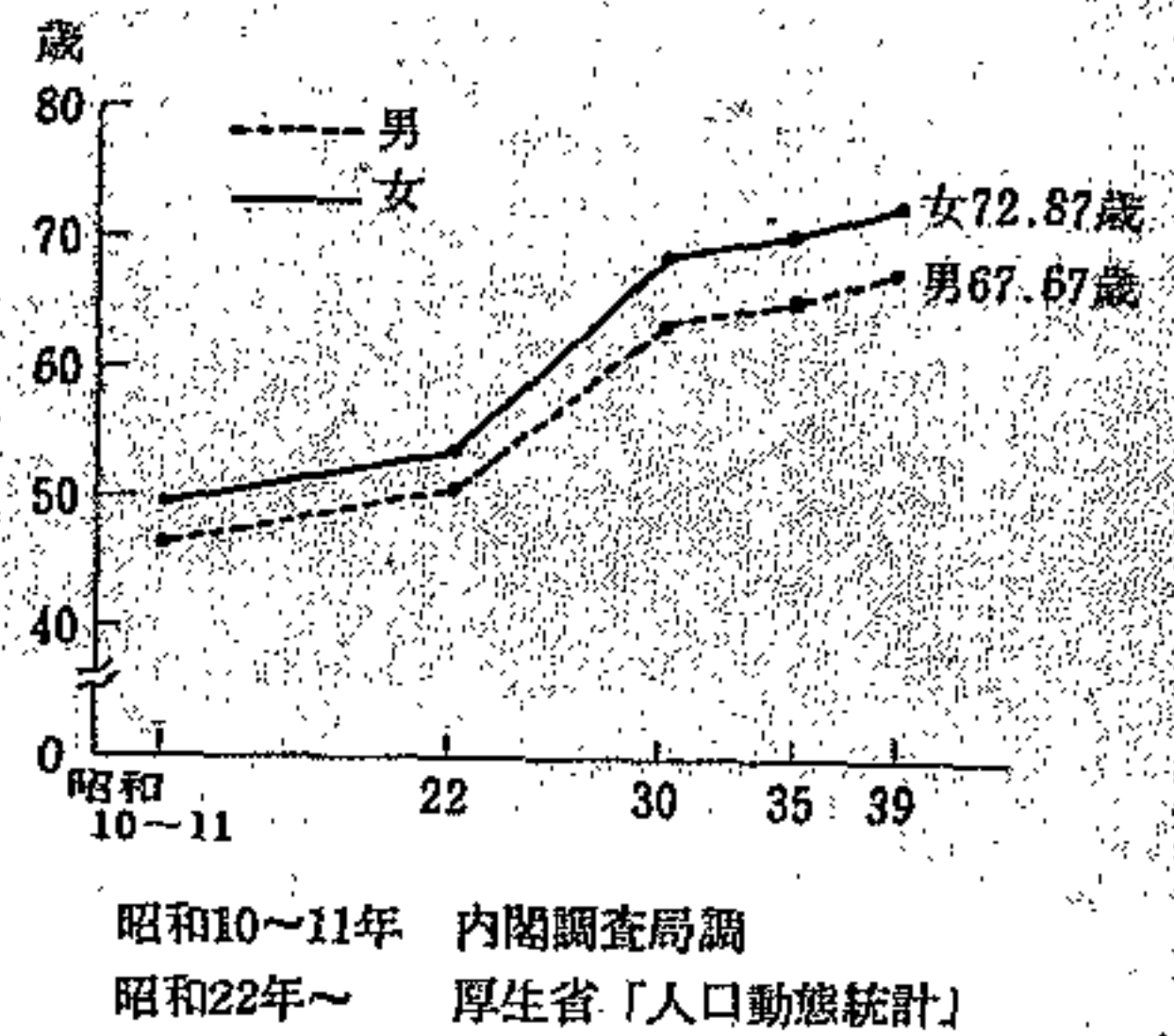
このような家庭の形態の近代化と並行して、人口の年齢構造の変化がいちじるしく、老齢人口の増加がめだっている。平均寿命は戦前に比べて大幅に伸び、かつ男女差が拡大している（第3図）、老人問題、なかんづく婦人の老後の生活基盤の確立が社会的な問題として派生してきた。

◆わが国社会の最近の急激な産業化の進展にもなう生産機能と消費機能の分離はまた、家庭における夫と妻との役わりの一層の分化を促し、主婦の家庭管理者としての役わりが社会的にも重視されるようになった。

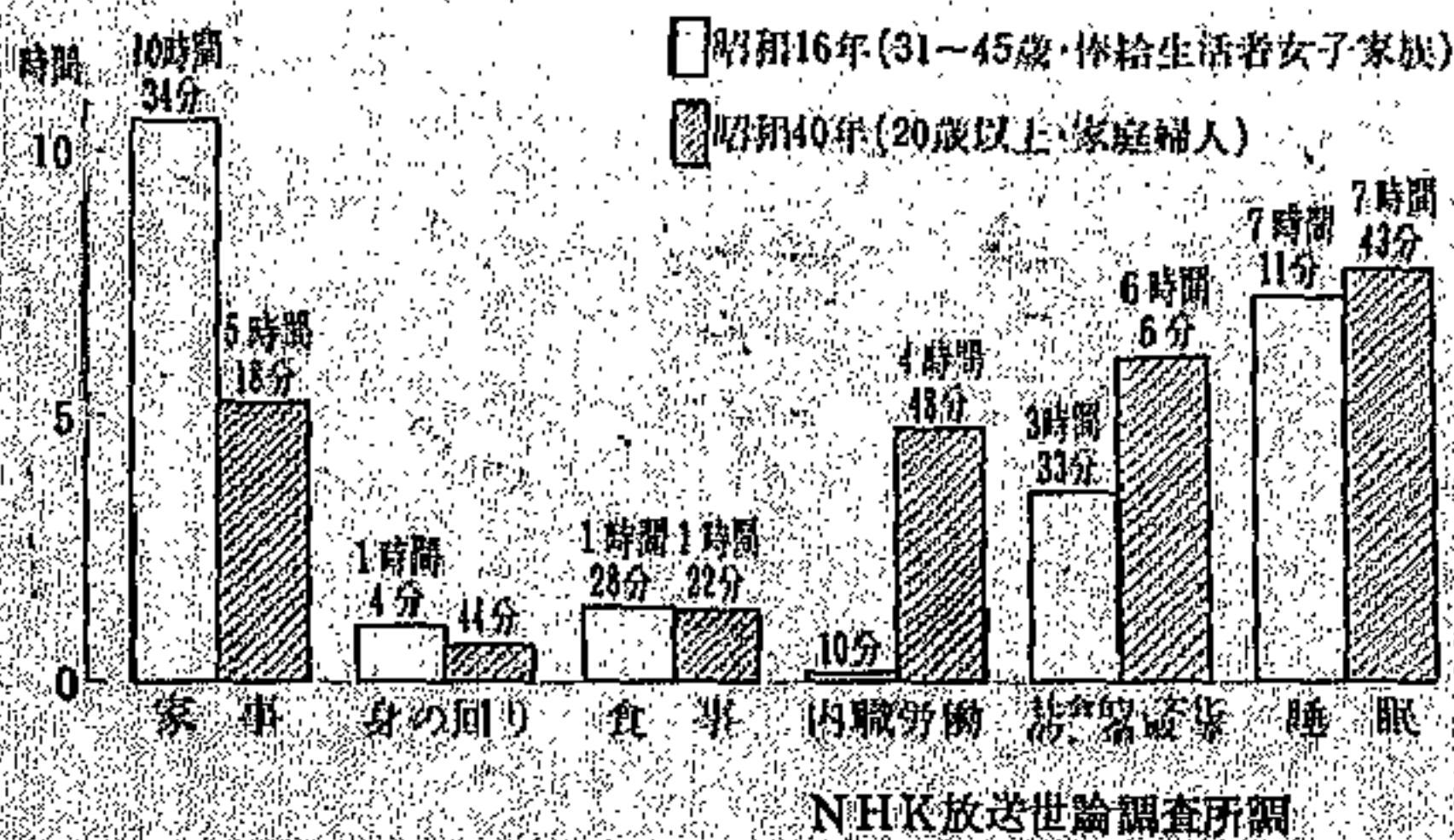
家庭生活は、耐久消費財や既製服あるいはインスタント食品の普及等に並行して、消費や生活様式も変革し、家事労働の軽減も目立っている（第4図）。

主婦の家事時間は昭和一六年に比し四〇年に

第3図 平均寿命の推移



第4図 婦人の生活時間の変化



注) 昭和40年の調査では二つの行動を並行して行なった場合には2項目にそれぞれ計算したため、1日の総時間の合計が24時間を上回っている。

減少していることや、雑費のうちでは文化的経費が増加していることにも現われているように、基礎的消費より随意的消費が今後も増大することが予想される。

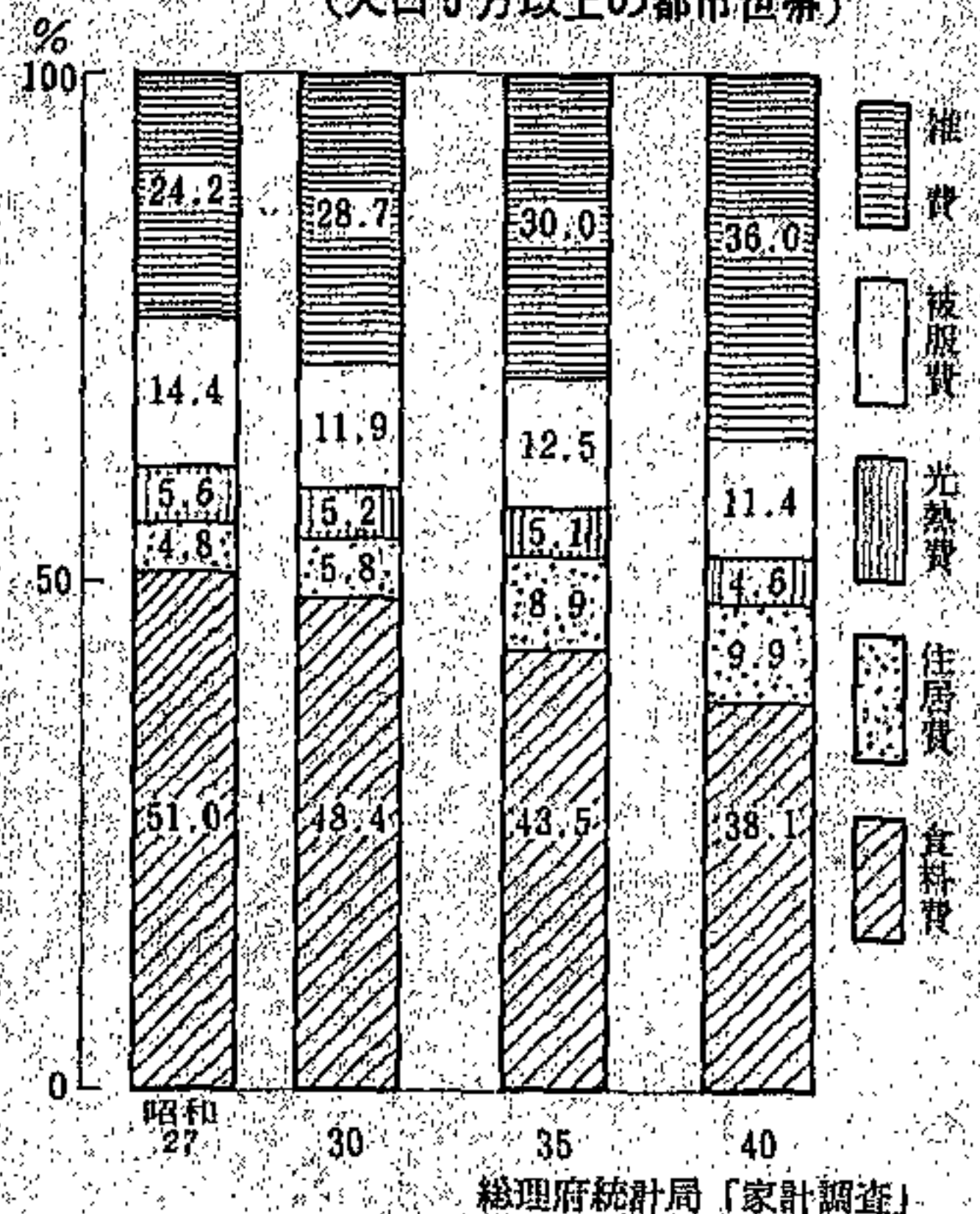
このような経済の発展や、また科学の進歩にもなつて、主婦の役わりは従来のいわゆる家事労働よりも、社会の動きに対応する弾力的な家庭管理者としての英知や、技術が要請される比重が高くなった。

以上のような、家庭の構造や機能の変化は人口構造の変化などとも相まって、婦人の人生における生活周期にも変動を及ぼした。

このような変ぼうのなかで、主婦としての個々の生活設計を検討しつつ、家庭の機能を社会の進展とともにすこやかに育ててゆくことが、今日の婦人の課題である。

は一〇時間から五時間に半減しているが、これに反し、社会的、文化的、余暇等の時間は二倍、内職労働時間は実に三〇〇倍に増加し、その生活は多様化している。

最近の消費生活の内容を消費支出構成の推移でみると、食料費の割合が大幅な低下傾向をたどっている反面、雑費の比率が目立った増加をつづけている（第5図）。この傾向は、基本的には最近の消費水準の上昇を反映したものとみられ、内容的にも食料費のうち穀類の消費が相対的に

第5図 消費支出構成比の推移
(人口5万以上の都市世帯)

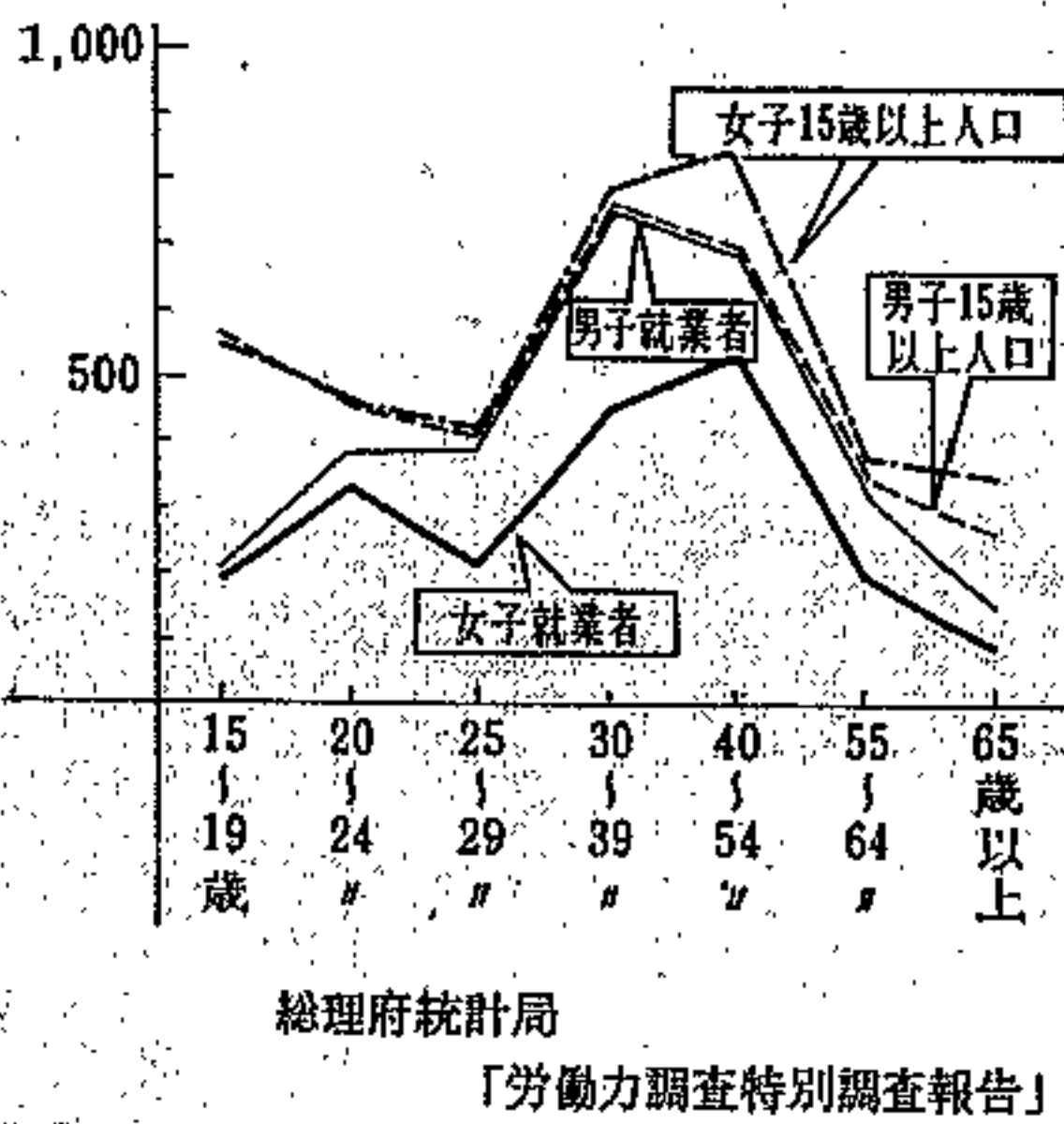
働く婦人

◇日本経済の進展、産業構造の変化などによらない、働く婦人の数も増加し、量的な増加のみならず、質的にも徐々に変化を生じてきている。これらの変化は経済的要因のみならず、出生率の低下、家族構成の近代化、家事の合理化などによる婦人の家庭生活の変化、生活水準の一般的上昇、婦人の教育水準の上昇等によってもたらされているといえよう。

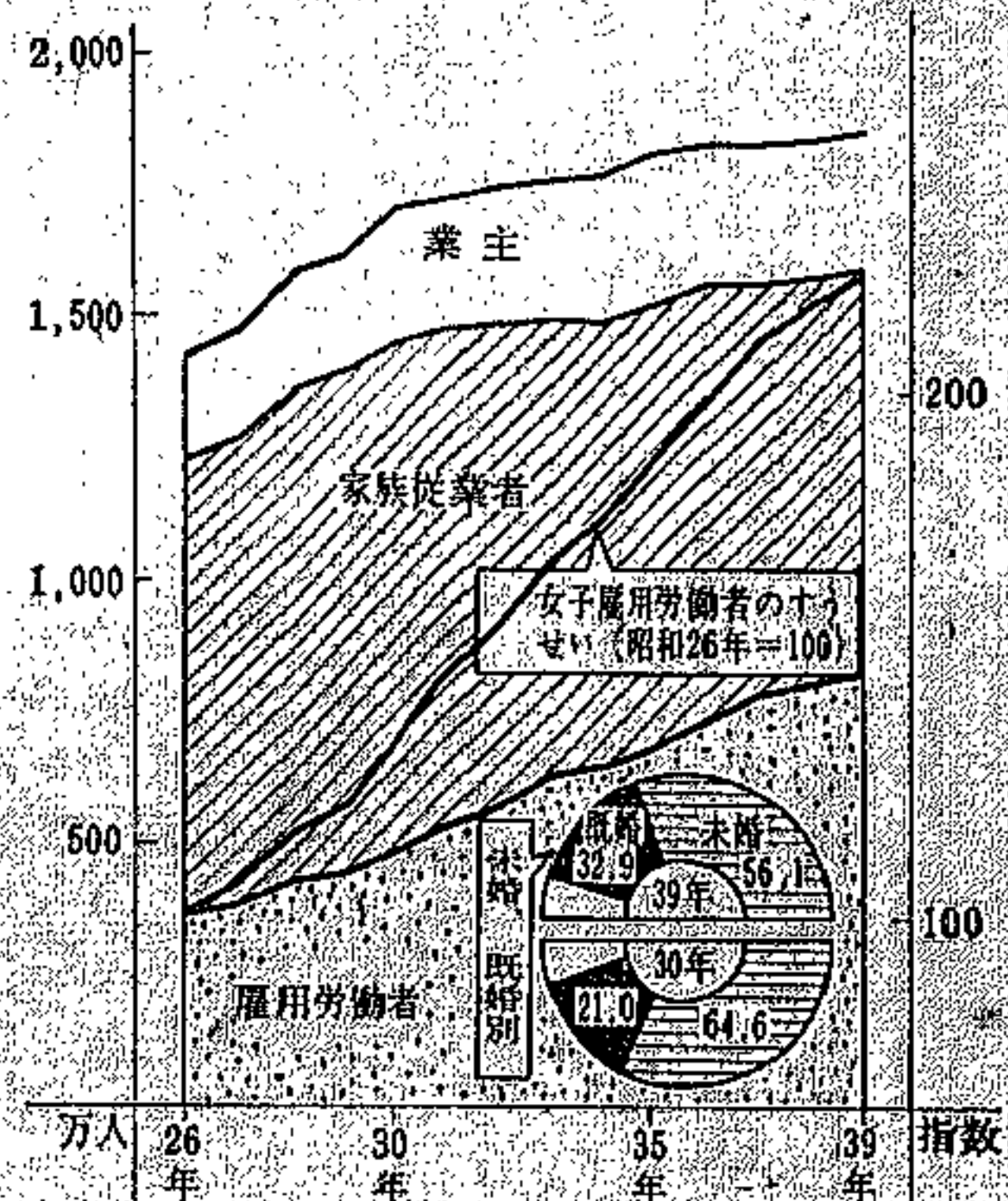
女子の一五歳以上人口に対する労働力人口の割合を示す労働力率は昭和五年の四九・一％、三〇年五〇・六％、三五年五〇・九％(国勢調査)三九年五一・一％(労働力調査)へと大勢においては増加の傾向を示している(注)。

各年齢階級別に就業・不就業状態を示したものが第6図である。また数的な増加とともに質的な面での変化がいちじるしく、その変化の状

第6図 年齢階級別就業不就業状態



第7図 従業上の地位別女子就業者数



にともなう金融業・運輸業などの第三次産業への進展である。これがまた、女子雇用労働者の増大をもたらした。就業者の産業別分布状況を示したものが第3表である。特に家族従業者が大部分を占める農林業では、昭和五年の六〇・三％から三九年には三四・七％に急激な減少を示し、雇用労働者が大多数を占める製造業・サービス部門の女子の就業者の増加がいちじるしい。

(注) 近年は低下の傾向にある。

態を示したものが第7図である。わが国においては雇われて働く婦人の割合が少なく、家族従業者が大部分を占めていたが、最近女子就業者総数に占める家族従業者の割合は、昭和五年の六一・三％、三五年の四四・九％から、三九年には四一・一％に減少している。反面、雇用者の割合は、昭和五年二六・二％、三五年四一・三％から三九年には四四・九％までに増加し、三八年頃から雇用労働者が家族従業者を上回り、その差は拡大する傾向にある。特に雇用労働者は昭和二六年を一〇〇とした場合、三九年には二二四・五％と二倍以上の伸びを示し、この点からみると女子の就業構造の近代化が進んでいるといえよう。これら女子就業者の従業上の地位の変化をもたらししたのは、戦後の日本産業の農業などの第一次産業中心から、製造業など第二次産業の急速な成長、および、これ

◇わが国の女子雇用者は大部分が未婚の若い婦人で、勤続年数が短く、単純労働に従事しているという特徴があり、このような状態は、なお続いているが、産業の高度成長に伴う雇用の増大、若年労働力の不足、物価騰貴の家計に及ぼす影響などから中高年齢層の婦人の労働市場への進出が目立ってきている。平均勤続年数にはあまり変化がみられないが、平均年齢は二八・二歳と二九年の二五・四歳に比し年々延びる傾向にある。このことは結婚後も働く婦人、子供のある婦人、中高年の婦人が職場に増えてきたことを意味し、現在では女子雇用労働者の三人に一人は有配偶者である。有配偶者は三〇年の二一・〇％から三五年二五・〇％、三九年三二・九％と急激に増加している。結婚後も働くという傾向が婦人の生活にとけこんでくるにした

第3表 就業者の産業別分布状況 (%)

産 業	25年	30年	35年	39年
総数 (実数—単位万人)	100.0 (1,376)	100.0 (1,531)	100.0 (1,708)	100.0 (1,859)
農業	60.3	50.8	41.9	34.7
林業	0.4	0.8	0.7	0.6
漁業・水産養殖業	0.5	0.9	0.9	
鉱業	0.5	0.3	0.3	0.2
建設業	0.8	0.8	1.7	2.0
製造業	12.0	13.9	18.1	20.7
卸売・小売業	11.3	14.5	17.0	22.5
金融・保険・不動産業	0.9	1.3	1.6	
運輸・通信業	1.5	1.6	1.8	2.0
電気・ガス・水道業			0.1	
サービス業	10.2	13.7	14.7	15.9
公 務	0.1	1.4	1.1	1.3

総理府統計局

25～35年「国勢調査」
39年「労働力調査」

がい、家庭との関係が問題になり、家庭責任をもつ婦人労働者についての課題がおきてきている。

第4表は働く婦人がどのような家庭責任を有するかを示したものである。いわゆる共稼ぎといわれる夫と同居の女子労働者の九三・九%が家庭責任をもち、家庭管理・家事労働・育児等のいくつかの責任が重複している。例えば、家庭管理と家事労働の責任のある者三三・四%、家庭管理・家事労働の責任があり、十二歳未満の子供がいる者二三・三%となっている。これら婦人にとって職業と家庭責任をいかに両立させていくかが問題であり、これを内容別にみると、職業を続ける上で家庭生活について困っている五三%、家事について困っている六〇%、

第4表 家庭責任の内容別家庭責任をもつ
女子労働者 (%)

	総 数	家庭管理 の責任	家事労働 の責任	育 児 の責任	看 護 の責任	家計支持 の責任
計	100.0	82.1	73.1	41.8	3.3	23.9
未婚	100.0	70.9	52.1	13.0	10.7	48.2
夫と同居	100.0	82.6	76.3	49.1	2.0	9.1
夫と別居	100.0	90.1	76.0	49.5	4.3	58.7
死別	100.0	93.4	79.1	19.4	2.9	82.6
離別	100.0	88.2	69.8	31.1	2.1	77.4

労働省婦人少年局

「女子労働者の職業と家庭責任についての調査」

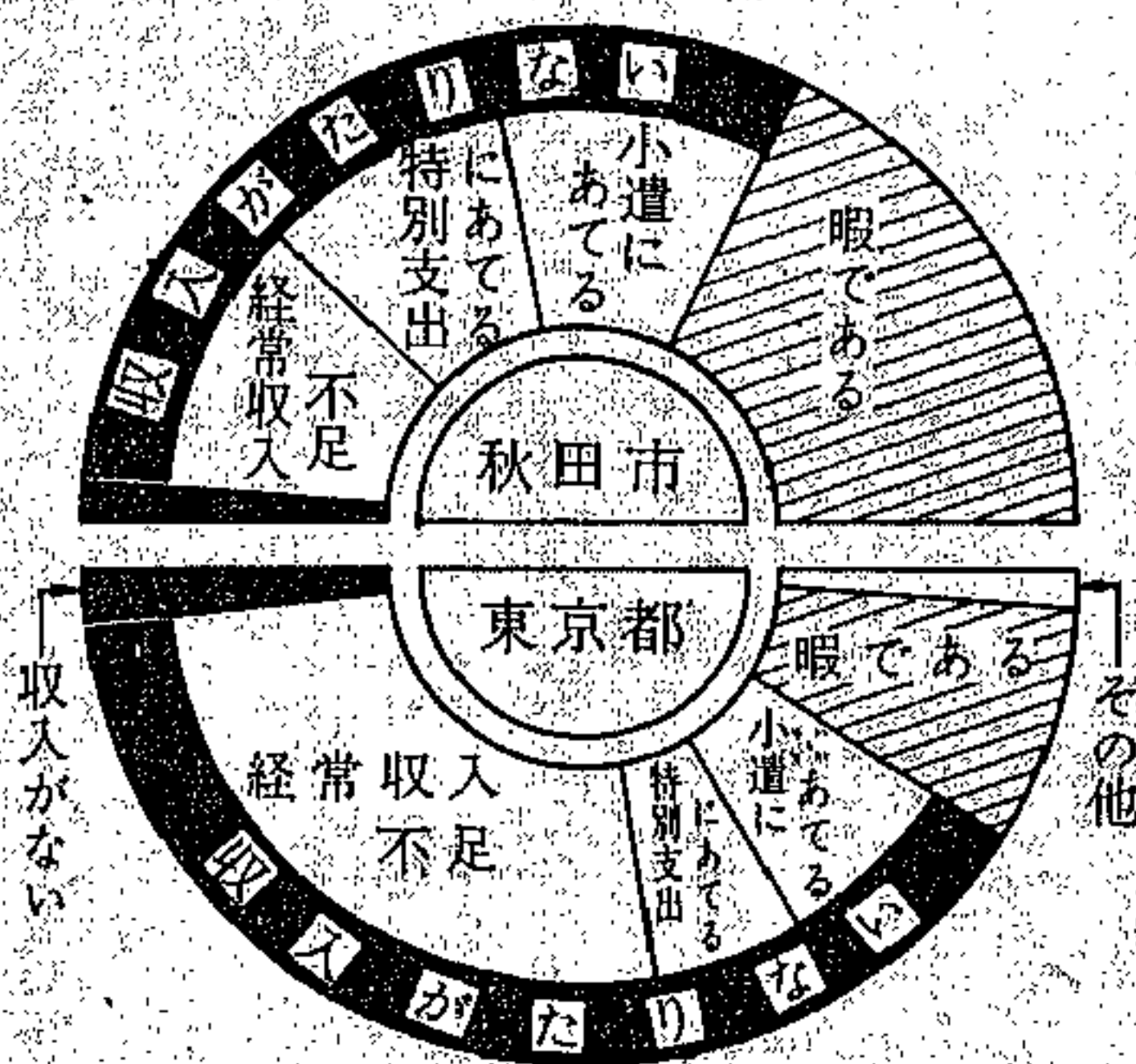
(昭和39年6月)

育児について困っている七二%、勤めについて困っている四六%となっており、なかでも育児についての悩みが特に多い。学校・幼稚園・保育所等の行事に参加できない(六五%)、学校・幼稚園の放課後の子供のことが心配(二七%)、保育施設・乳児施設などの不備をあげている者が多い。

昭和三九年企業福祉施設調査報告によれば、保育施設の設置率は調査産業計の〇・九%と低く、託児施設の設置率〇・三%、授乳室の設置率〇・六%と非常に低い割合である。

◆働く婦人の就業理由を厚生省「全国家庭児童調査」によってみると、「自分が働

第8図 内職従事理由別内職従事者



労働省婦人少年局

「昭和38年度内職従事者調査」

かないと家庭の収入が不足するから」「自分が働かなくとも一応生活はできるがもっと収入を得たい」という理由が多く、「家計補助」「子供の学費」などの経済的理由をあげる者が多い。また、近年パートタイマー・内職従事者も急増している。

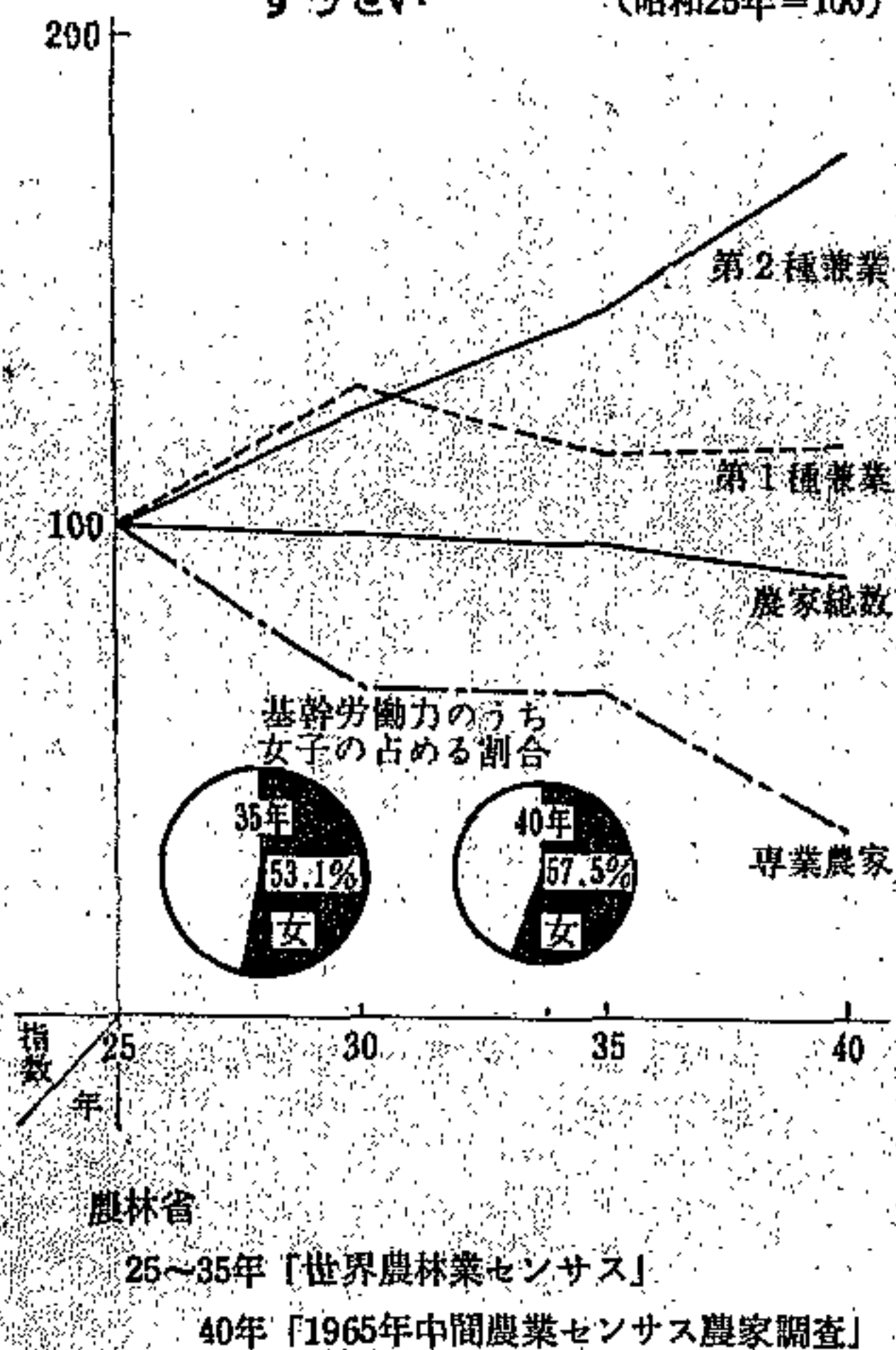
労働省婦人少年局調べによると、地域によって異なった傾向を示しており、内職従事率の高い地域は一〇・一三%、低い地域で三・四%となっている。内職従事理由を示したものが第8図である。収入がたりないとするものが七〇%強を占め、そのうち経常収入不足をあげている者は東京で半数を占めている。

農村の婦人

◇昭和三〇年頃を機として日本経済は新たな進展を示したが、これとはほぼ同じ頃から農業もまた新しい展開を示している。農家戸数の動向について示したものが第9図である。

「農林業センサス」によれば農家総数はわずかながら減少の傾向を示している。昭和二五年を一〇〇とした場合、四〇年には九一・七に減少しているが、その質において非常に大きな変化をもたらしている。昭和二五年には総農家の五〇・八%を占めていた専業農家は四〇年には二一・五%へと急激な減少を示している。一方、兼業農家の割合の増加はいちじるしく、なかでも第二種兼業農家は昭和二五年の二一・〇%から四〇年には四一・八%までに増加している。農林省では「一九六五年中間農業センサス」で

第9図 農家戸数・専兼別農家戸数のすうせい (昭和25年=100)



新しい農家分類を行なっているが、それによれば第一種農家（社会経済的な農業生産単位としての農家）は総農家の六八・一%、第二種農家（第一種以外の農家）は三一・九%を占めている。これら第一種農家のうちでも世帯主・あとなが年間六〇日以上自家農業以外に就業したものは五七・四%を占めている。

農業従事者についてみると昭和三五年度の七九〇万人から、四〇年には一、五四四万人に減少している。これら農業従事者の減少は、在宅就職・就職転出の型をとりながら農業から他産業への流出によってもたらされている。昭和三九年度における農家の就業動向をみると、八九万人が他産業に就職し、五三・四%が在宅就職、四六・六%が就職転出の型をとっている。世帯主の地位別にこれを見ると、世帯主一五・九%、あとつぎ三六・六%、その他四七・五%となっている。農家労働力の流出とならんで一か月以上六か月未満の間、他地域で就労する出稼ぎ者の増加がいちじるしい。この出稼ぎ者の傾向を示したものが第5表である。昭和三六年頃からの出稼ぎ者の増加にともない種々の問題が発生してきている。出稼ぎ者は従来、次・三男を中心としていたが、次第に世

帯主・あとなが年間六〇日以上自家農業以外に就業したものは五七・四%を占めている。これら農業従事者の減少は、在宅就職・就職転出の型をとりながら農業から他産業への流出によってもたらされている。昭和三九年度における農家の就業動向をみると、八九万人が他産業に就職し、五三・四%が在宅就職、四六・六%が就職転出の型をとっている。世帯主の地位別にこれを見ると、世帯主一五・九%、あとつぎ三六・六%、その他四七・五%となっている。農家労働力の流出とならんで一か月以上六か月未満の間、他地域で就労する出稼ぎ者の増加がいちじるしい。この出稼ぎ者の傾向を示したものが第5表である。昭和三六年頃からの出稼ぎ者の増加にともない種々の問題が発生してきている。出稼ぎ者は従来、次・三男を中心としていたが、次第に世

第5表 出かせぎ者の推移

年 次 区 分		実 数 (単位 100人)							39年度 構成比 (%)
		33年度	34	35	36	37	38	39	
総 数		1946	1821	1748	1901	2060	2981	2866	100.0
世帯主の地位	世 帯 主	484	469	484	621	775	1308	1321	46.1
	あ と つ き	663	644	636	708	819	1171	1123	39.2
	そ の 他	799	708	628	572	466	501	424	14.7
就業形態の概	農 業 従 事	1639	1366	1389	1552	1774	2221	2261	78.9
	農業以外の自営従事	310	329	279	255	205	760	606	21.1
	非 就 業	97	126	110	94	81			

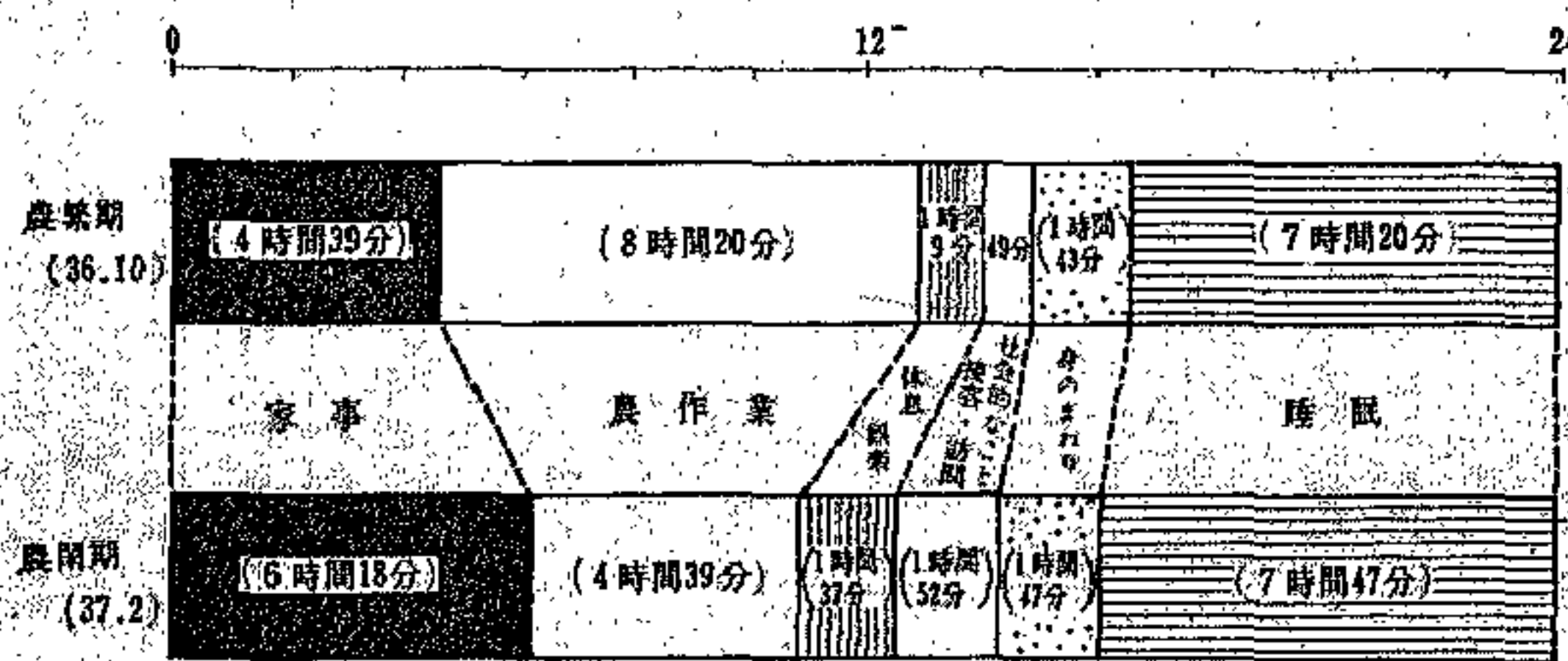
農 林 省 「農家就業動向調査」

昇、都市化、他産業に対する農業生産性の低下と格差の増大により、あとつぎ・世帯主など基幹労働力の流出までももたらしたことを意味している。

このような兼業化、出稼ぎ者の増加は農家の消費支出の上昇、テレビ・電気洗濯機・電気釜などの電気器具の普及など、消費水準は高まり生活が充実された反面、経営をあずけられた主婦の過重労働が目立ち、子供の躾の問題、サラリーマンとなった夫と妻の間の生活感情のギャ

帯主・あとなが年間六〇日以上自家農業以外に就業したものは五七・四%を占めている。これら農業従事者の減少は、在宅就職・就職転出の型をとりながら農業から他産業への流出によってもたらされている。昭和三九年度における農家の就業動向をみると、八九万人が他産業に就職し、五三・四%が在宅就職、四六・六%が就職転出の型をとっている。世帯主の地位別にこれを見ると、世帯主一五・九%、あとつぎ三六・六%、その他四七・五%となっている。農家労働力の流出とならんで一か月以上六か月未満の間、他地域で就労する出稼ぎ者の増加がいちじるしい。この出稼ぎ者の傾向を示したものが第5表である。昭和三六年頃からの出稼ぎ者の増加にともない種々の問題が発生してきている。出稼ぎ者は従来、次・三男を中心としていたが、次第に世

第10図 農家主婦の生活時間

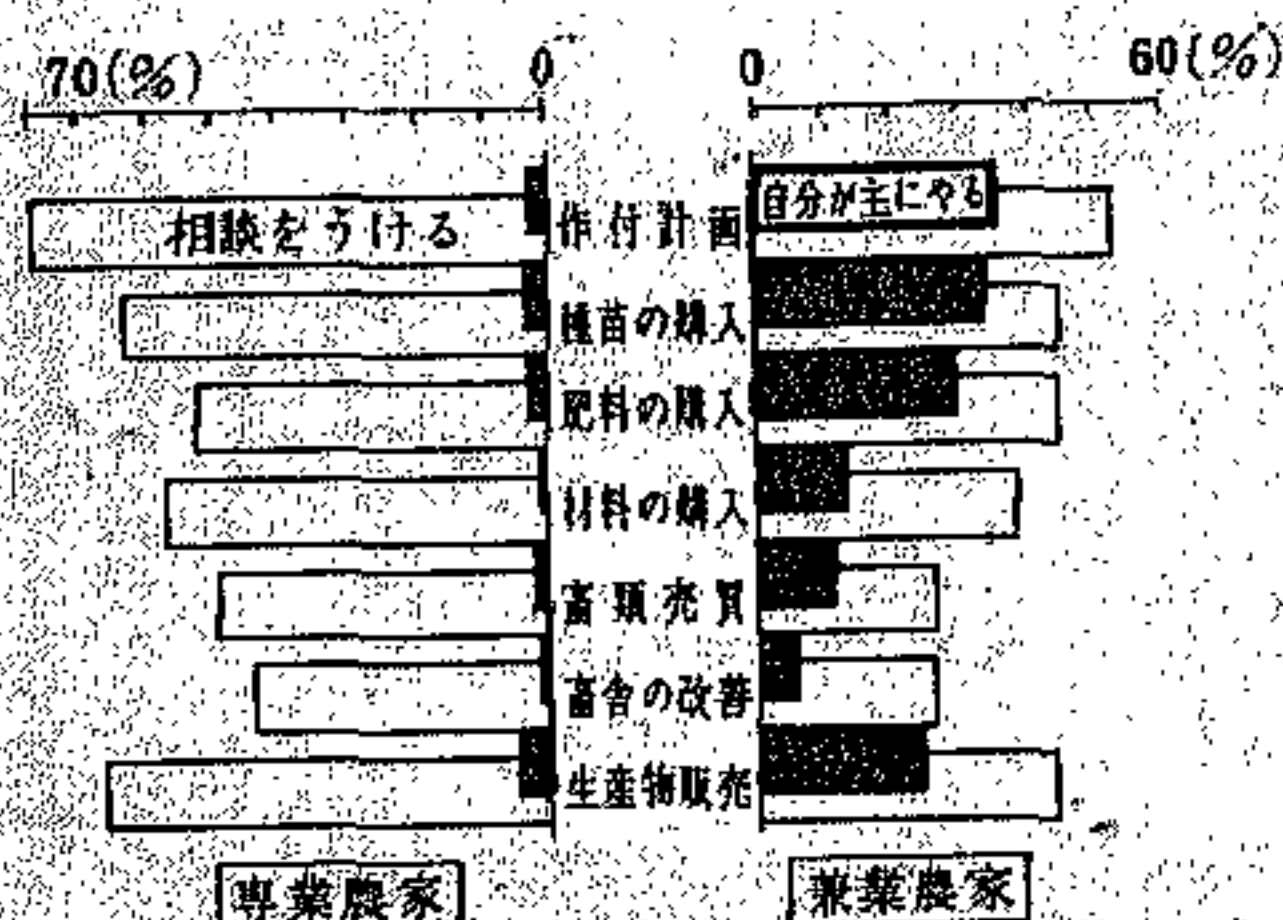


農林省 「農家生活白書—農家生活の現状と問題点」

加して
いる。
農業技
術や機
械化の
進展な
らびに
家庭電
化によ
って個
人の労
働の軽
減はあ
ったが
労働の
総量は
むしろ
増大し
てきて
いる。
家事労

ップ、比較的長期間にわたって夫婦・親子が別
別に生活する点などにおいて、望ましくない生
活形態が指摘されている。
◆基幹労働力の流出、出稼ぎの増加は婦人労働
の比重をいじめるしく高くし、「主婦農業」の増
加をもたらしている。女子の農業従事者をみる
と、三五年の九二三万人から四〇年の七四八万
人へと減少しているが、基幹従事者のうち女子
の占める割合は五三・一%から五七・七%に増

第11図 主婦の農業経営参加状況



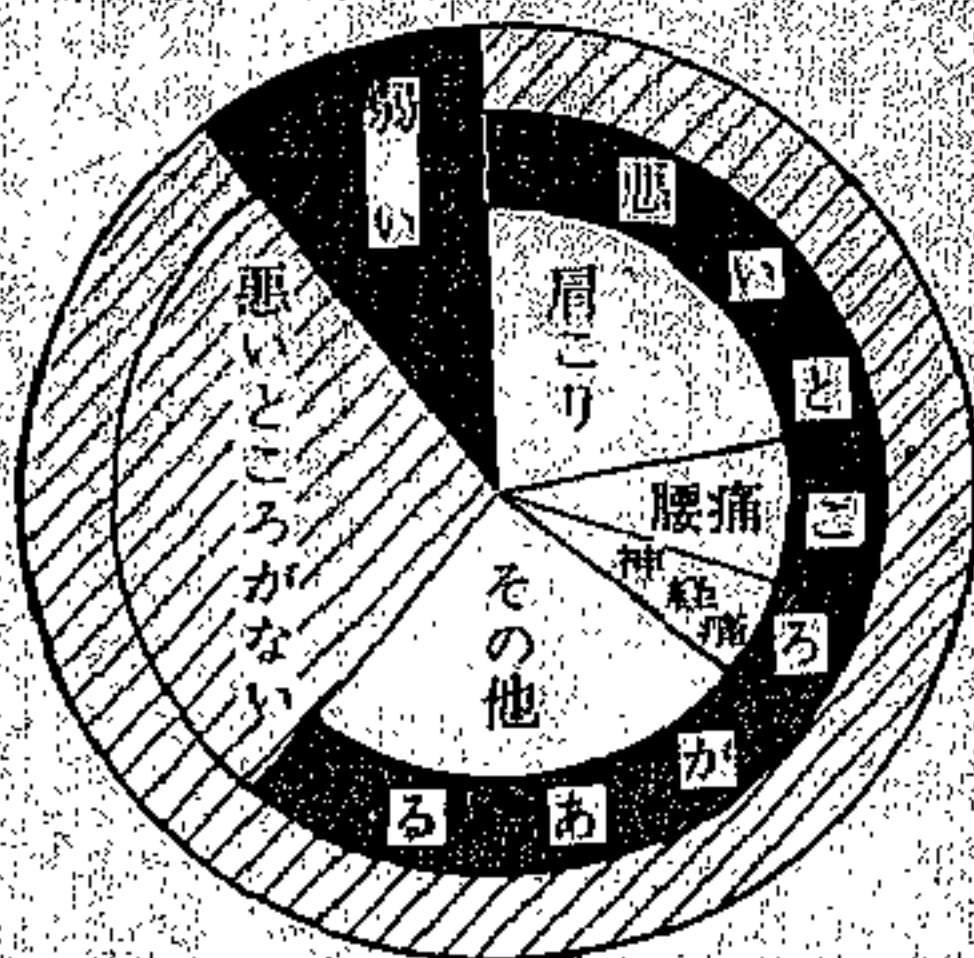
労働省婦人少年局

「農家婦人生活に関する意識調査」

(昭和37年)

働も育児も依然として主婦の仕事である。
第10図は農家主婦の生活時間を農繁期と農閑
期についてみたものである。農繁期的主婦は八
時間二〇分の農作業と四時間三九分の家事作業
を行ない、一日の労働時間は一三時間となっ
ている。そのため休息・娯楽・訪問等の自由時
間は極端に圧迫され、二時間を欠いている。ま
た育児・家庭教育には一九分がさがれているの
みである。
このような労働時間の延長に加え、世帯主の
出稼ぎなどにより農業経営や、部落運営の仕事
が全面的に主婦にかかってくる。農業経営への
参加状況を示したものが第11図である。兼業農
家では三六%の主婦が作付計画などを主になっ
て行なっている。一方、農家における男子労働
力の不足から主婦が農業機械の操作や、農薬散
布を行なうようになったことなどによって流産

第12図 農家主婦の健康状態



労働省婦人少年局

「農家婦人生活に関する意識調査」

(昭和37年)

をひきおこす例も見られるなど、母体への影響
も少なくない。例えば、長野県佐久総合病院の
調査によれば、昭和三九年における女子の農業
使用率は四六・六%、中毒症状発生率は一五・
六%で、男子の一八・五%に比しいちじるしい
差はみられないまでも農薬散布による被害が発
生している。作業環境の変化、労働過重から「農
婦症」が目立ち、農村における主婦の健康管理
が問題視されている。農家主婦の健康状態を示
したものが第12図である。健康者のうちでも肩
こり・腰痛・神経痛などを訴える者が約七割に
のぼっている。
また、消費水準の上昇などもあって、現金収
入を得ようと主婦が農閑期に季節労働者、土方、
臨時工として働きに出る農家主婦の賃労働化も
顕著である。一方、農家主婦の農業経営への参
加等は農家主婦の地位の向上に役立ち、日常生
活の必要品購入の決定権は大部分主婦にまかさ
れ、家庭管理も主婦の手にゆだねられ、責任も
増大してきている。

市民生活と婦人

◇昭和二十二年四月一〇日、第二回衆議院議員選挙で、日本婦人はじめて参政権を行使した。以来、九回の衆議院議員選挙と、八回の参議院議員選挙、ならびに五回の統一地方選挙などを経て婦人参政二〇年が推移した。

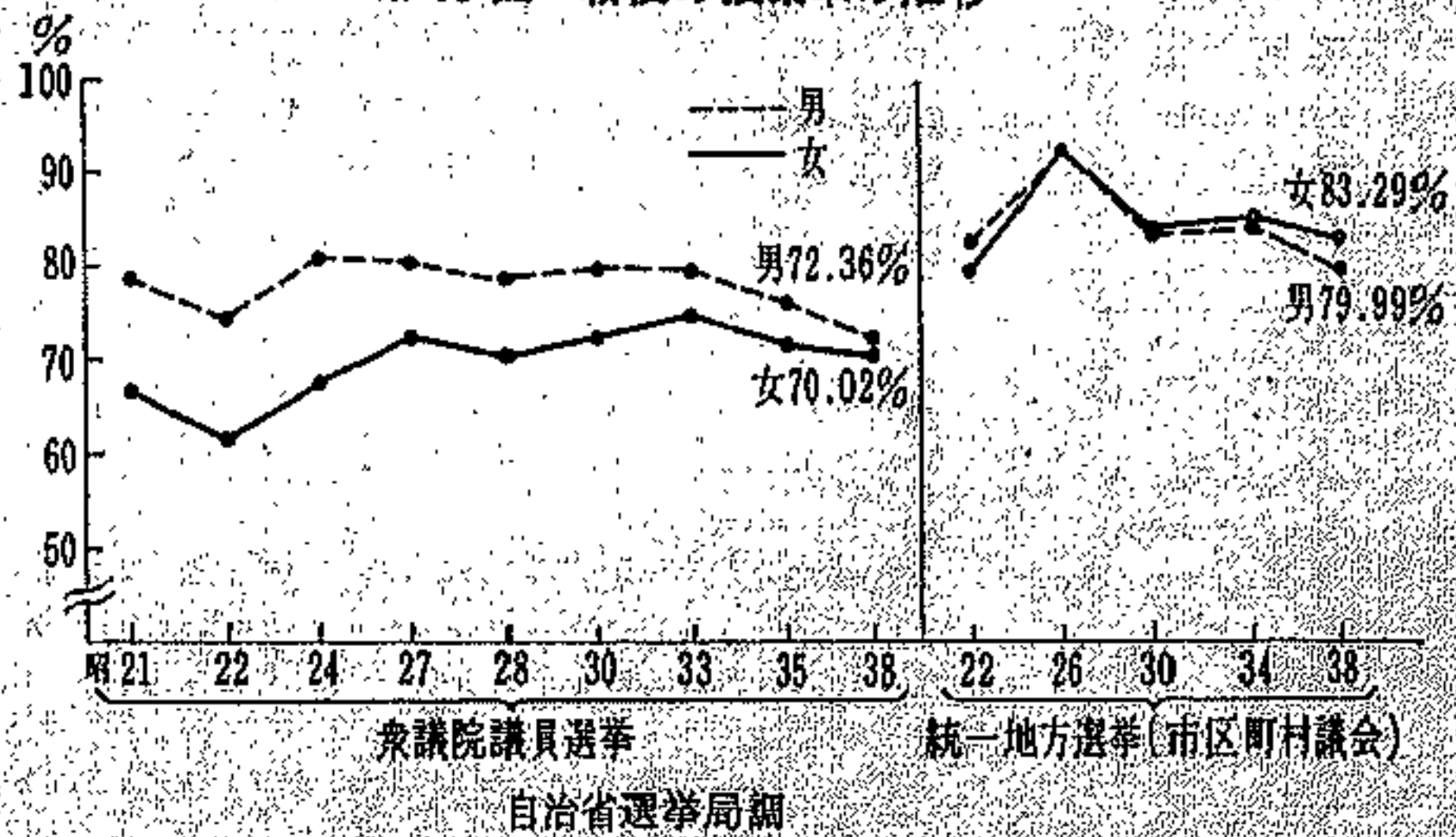
これらの選挙のうち、衆議院議員選挙と、統一地方選挙（市区町村議会）についての投票状況及び婦人議員の進出状況は第13図及び第6表のとおりである。

第一回衆議院議員選挙での婦人の投票率は六六・九七％で、男子より一一・五五％下回っていたが、選挙毎に投票率の上昇傾向がみられ、第九回選挙では七〇・二％となり、男子との差も二・四％に縮小した。

一方、統一地方選挙（市区町村議会）の投票率は男女ともに衆議院議員選挙のそれより高いが、第一回選挙では婦人の投票率が七九・五％で男子より三・四五％下回っていたものが、三回以降は男子を上回り、第五回選挙では八三・二九％となり、男子を二・三％上回った。

このような投票率の上昇は、一般的にいつて婦人の政治への関心が高まったものとみられよう。しかし、地方自治体に対する不満や要望の有無及びその内容を「自治意識に関する世論調査」でみると、婦人の地方自治体への関心度は低く（第14図）、また、同調査によれば不満や要望を地方自治体に申し出たものは男子の一六・一％に比し婦人は六・三％となっている。この

第13図 戦後の投票率の推移



第6表 婦人の当選者数及び当選者数に対する婦人の割合の推移

選挙年	実数	割合
昭和21年	39人	8.4%
22	15	3.2%
24	12	2.5%
27	9	1.9%
28	9	1.9%
30	8	1.7%
33	11	2.4%
35	7	1.5%
38	7	1.5%
市区町村議員	771	0.4%
22	916	0.5%
26	361	0.7%
30	340	0.8%
34	385	0.9%
38		

第7表 婦人議員数及び議員総数に対する婦人の割合

国会	衆議院	参議院	地方議会	市議会	町村議会
実数	7人	17	41	198	311
割合	1.5%	6.8	1.6	1.1	0.5

国 会一衆・参両院事務局調 (40年12月)
地方議会一自治省選挙局調 (40年10月)

衆議院事務局
自治省選挙局調

衆議院議員第一回選挙で一挙に三九人が当選したが、その後減少の傾向をたどり、第九回選挙では七名となり議員総数に占める割合は一・五％となった。これに対して、参議院議員数は第一回選挙の一一名から第七回選挙時現在の一七名に至るまで、おおむね増加の傾向をたどっており、ここ数年は、両院あわせて二四議席を占め、国会では動きがみられない。

一方、地方議会（市区町村）では、第一回選挙で七七一一名が当選したのに比し、第五回の当選者は三八五名と減少しているが、これは町村

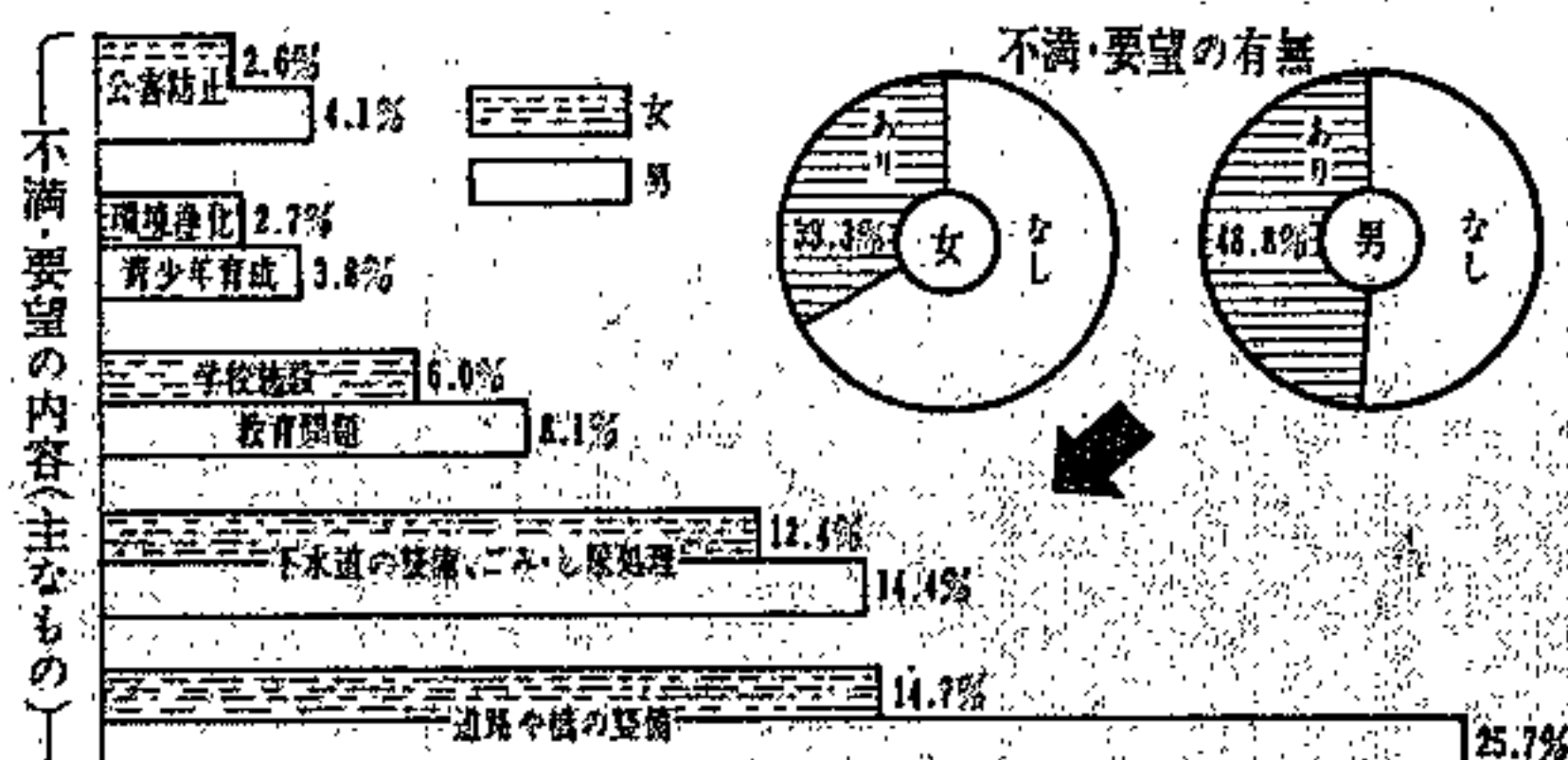
合併による町村議員の定数減の影響にもよるもので、市区議員とあわせての当選者数に占める割合は、第一回の〇・四％から第五回の〇・九％へとわずかながら次第に増加傾向をたどっている。しかし、この割合は国会におけるよりもかなり下回っており、四〇年一〇月現在数では、県会一・六％、市会一・一％、町村会〇・五％と行政単位が小さくなるほど婦人議員の占める割合が少なく（第7表）、地域社会における婦人の市民活動の進展は今後の課題といえよう。

婦人の政治への参加二〇年の推移のなかで、婦人の地位向上や保護福祉に係る深い法律（売春防止法・母子福祉法・母子保健法など）の成立をはじめ、行政面での婦人の意見反映など多くの成果をみたが、有権者の過半数を占める

約二、九三三万人に対し、女三、一八四万人で有権者総数の約五二%を占めている。

◆婦人の組織活動は、戦後、民主的な団体の育成が奨励されたことから、地域婦人団体をはじめ各種の婦人団体が新たに結成され、あるいは再組織され新しい歩みをはじめたが、これらの組織を大別すると①地域・職域等によって組織されているもの（地域婦人団体・農協婦人組織・未亡人団体等）②特定の目的のもとに組織されているもの（政治教育、消費生活の合理化、平和運動等を目的とするもの等）の二つに分けられ、その組織状況はおおむね第8表のとおりである。

第14図 地方自治体に対する不満・要望の有無及びその内容



内閣広報室「自治意識に関する世論調査—39年」

婦人(注)の政治意識の動向が今後の社会の進歩発展に大きな影響を及ぼすこととなる。

近年、これらの団体の活動範囲は幅広くなり、一般教養をたかめるための研究会・講習会の開催、レクリエーション、生活合理化、生活環境の整備、社会奉仕活動などの日常活動のほかには物価の安定、消費問題、婦人の生活に関係のある法律の制定・改廃、子女の教育、売春防止、母子福祉、政治の浄化等その時々社会問題について婦人の意見を組織的に政治に反映させている。

このほか、職能団体（日本女医会・日本看護協会・日本婦人法律家協会等）をはじめ、各種の目的をもつ地域の組織（町内会婦人部・母親クラブ・商店主婦の会等）なども増加している。

ちなみに、労働省婦人少年局の調査によれば、勤労者家庭の主婦の六五%近くが何らかの団体に加入しており、その加入団体の種類も多種である（第15図）。

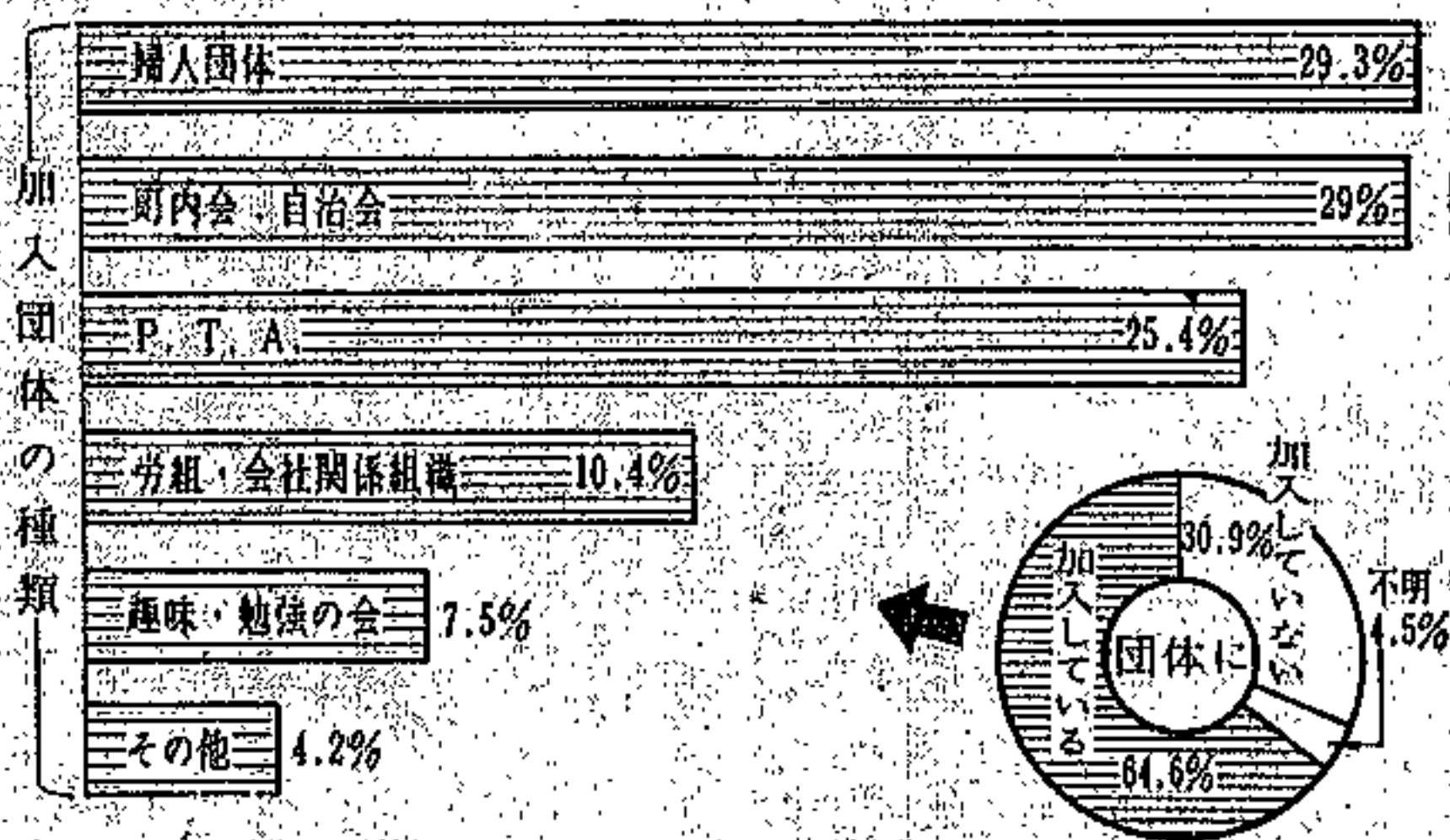
第8表 婦人の組織状況

地域・職域などによる組織			特定の目的による組織		
団体数	支部数	会員数	団体数	支部数	会員数
7	53,367	12,066,407	15	1,333	(805,989)

労働省婦人少年局「婦人関係資料集報第17号」

注) 会員数不明の1団体があるので総数ではない

第15図 団体加入の有無及び加入団体の種類（勤労者家庭の主婦）



労働省婦人少年局

「勤労者家庭の消費生活水準に関する意識調査—39年」

◆最近の高校進学率の男女差の縮小や、大学への進学率の上昇及び、その他の学習機会の増加などによって、一般に市民としての個々の婦人の着実な成長がみられ、社会福祉や生活に結びついた地域の行政への協力参加をはじめ、報道機関を通じての意見発表等による社会への働きかけなども目立っている。

このように、社会の進展に並行する婦人の市民としての成長と、社会への貢献とが相まってどのような成果をつみ重ねてゆくかが、今後の婦人の市民活動に期待されるところである。

昭和四〇年三月

新規学卒者の初任給

労働省職業安定局雇用調整課

この調査は、昨年七月に労働省職業安定局が、主要産業に属する常用労働者一〇人以上の民営事業所の中から、一定の方法で抽出した約二万事業所に就職した新規学卒者（中学約一八万人、高校約二二万人）の初任賃金（所定内給与六月分）について調査したものである。以下はそのあらましであるが、結果からみると、企業側の初任給決定の時期がまだ不況が懸念されはじめた三九年夏頃であったため、概ね堅調な伸びをみせた。

一、中学卒の初任給

中学卒の初任給は一三、二八〇円ととなっている。これを性別にみると、男子は一三、一九〇円、女子は一三、三三〇円となっており、男子を一〇〇とした賃金格差で見ると、女子は一〇一（前年九六）で、始めて女子が男子の賃金を上回る特徴がみられた。この傾向は五〇〇人以上規模においては過去すでにみられた現象であるが、四〇年三月卒の場合には女子就職者の多い繊維・化繊の大企業の賃金が高まったため、五〇〇人以上規模の女子の水準が一〇三となって男子を上回り、

第1表 男女別賃金格差
(男子を100とした女子の百分比)

	中 学			高 校		
	35年	39年	40年	35年	39年	40年
計	95	96	101	89	92	95
500人以上	100	99	103	91	93	96
100~499人	96	97	100	91	97	96
30~99人	(93)	92	97	(89)	95	97
10~29人		93	94		85	92

(注) () 内は規模区分 15~99人

さらに中規模事業所の男女格差が解消したことが、このようになつてあらわれたものと

みられる。また小規模事業所においても前年に比べると男女格差はかなり縮まっているが、賃金水準は女子より男子の方が高いく。これは小企業における中学卒の需要が男子に片寄っていることにも一因があると考えられる。

つぎに規模別にみると、中学卒の最高は五〇〇人以上規模の一三、四三〇円、最低は一〇一・二九人規模の一三、七七〇円、規模が小さくなるほど初任給は低くなり、男女計でみるかぎり三九年にみ

られた小規模の方が大規模より高いという逆格差は解消している。これは女子において大規模事業所の賃金上昇が大きいく、三九年に比べてやや格差の拡大がみられたためで、男子のみについてみると、五〇〇人以上規模の一〇〇に對し一〇〇・四九九人規模は一〇二・二（前年一〇三・三）九九人規模は一〇二・二（前年一〇五・五）となり依然として逆格差となっているが、前年より逆格差の幅は縮小している。なお、この中学男子にみられた逆格差は中小企業における求人競争事情を明確にあらわしているものといえよう。

二、高校卒の初任給

産業別にみた場合、中学卒の最高は運輸通信業の一三、九九〇円、ついで電気・ガス・水道業の一三、七七〇円、製造業は一三、三二〇円で平均どころ、低いのは鉱業とサービス業の一〇、〇〇〇円台で、最高・最低の開きは一〇〇対八一となつていて、これを性別にみると、男子は運輸通信業が、女子は電気・ガス・水道業がそれぞれ一四、〇〇〇円台を示して最も高く、最低は男女とも鉱業となっており、とくに女子は一〇、〇〇〇円台の低い水準にある。製造業の中では化学関係の一三、六五〇円が最高で、繊維は一三、四五〇円となっている。なお時系列でみると、産業間格差の変動はあまり認められない。

さらに全国を一三地域に分けて地域別にみると、中学卒は京浜を中心とする南関東の一三、六三〇円を最高に、京阪神・東海・近畿などの主として労働力の需要地域がほとんど差がなくなっている。これに對し低いのは東北・東山・九州の一〇、〇〇〇円台で、最重最最低の差は一〇〇対七六であるが、この供給地域の賃金水準が年々高まってきたため、地域間格差は縮小傾向にあり、また、南関東と京阪神を除く各地域で女子より男子の賃金が高水準という傾向がみられる。

つぎに規模別にみると、高校卒の最高は五〇〇人以上規模の一三、三八〇円、最低は一〇一・二九人規模の一三、六三〇円、その開きは一〇〇・一五（前年一〇〇・九一）となつていて、五〇〇人以上規模に對して一〇〇・〇九九人規模は一ポイント、三〇・一（九規模は三ポイント、一〇一・二九人規模は四ポイント）それぞれ前年より格差が縮小して、規模が小さくなるほど規模規模の縮小幅が大きくなっている。このことは、小規模になるほど高卒者に敬遠がちな販売

第2表 規模、産業および地域別初任給(中位数)

	中 学			高 校		
	計	男	女	計	男	女
合 計	13,280	13,190	13,330	16,030	16,430	15,670
500 人以上	13,430	13,080	13,520	16,380	16,720	16,000
100 人～499 人	13,260	13,300	13,240	15,710	16,090	15,390
30 人～99 人	13,090	13,260	12,850	16,080	16,350	15,870
10 人～29 人	12,770	13,060	12,320	15,630	16,450	15,120
鉱 産 業	11,270	11,390	10,690	14,570	16,760	13,830
製 造 業	12,840	12,960	10,970	15,970	16,380	15,000
食 料	13,320	13,210	13,370	16,180	16,670	15,500
繊維、衣類	13,010	13,090	12,960	15,950	16,870	15,220
化学、繊維	13,450	13,510	13,440	15,690	16,670	15,450
金属、電気	13,650	13,620	13,660	17,520	17,970	17,040
電 気	13,510	13,600	13,030	16,270	16,600	15,460
各種機械	13,190	13,050	13,280	15,940	16,470	15,400
その他の製造業	12,880	12,810	13,160	16,130	16,530	15,360
卸売業、小売業	13,250	13,400	13,080	16,260	16,650	15,800
金融、保険、不動産	13,060	13,300	12,620	15,720	16,410	15,420
運輸、通信	12,620	12,940	12,590	16,750	16,630	16,770
電気・ガス・水道	13,990	14,160	13,710	14,920	15,020	14,790
サービス業	13,770	13,680	14,290	15,940	15,930	15,970
サ ー ビ ス	11,600	11,660	11,530	14,740	15,170	14,460

(注) 所定内給与

店員などの求人が主体となることから、求人者有利にするために、求人条件を改善した結果のあらわれとみられる。

また産業別にみると、金融・保険・不動産業の一六、七五〇円が例年とおり最高で、製造業の一六、一八〇円がこれにつき、低いのは中学卒の場合と同様鉱業とサービス業の一四、〇〇〇円台で、最高・最低の差は一〇〇対八七となつてい

る。なお、製造業の中では中学卒同様化学関係が最も高く一七、五二〇円となつており、繊維は一五、六九〇円となつて

さらに地域別にみると、京阪神の一六、五三〇円を最高に労働力の需要地域がそろって一六、〇〇〇円台を示して高く、山陰・東北などは一三、〇〇〇円台、最低は南九州の一三、〇〇〇円台で、最高・最低の差は一〇〇対七八であるが、その格差は中学卒同様、年々縮小傾向にある。

三 新卒者の初任給と需給関係

最後に、初任給の動向と学卒労働力の需給関係について簡単にふれてみたい。

最近の初任給の上昇傾向をみると、労働

力不足で求人難が激化してきた三五年を転機として大幅な上昇を続け、三五年を一〇〇とした最近五年間の上昇指数でみると、一般賃金の約一・六倍に対して新規学卒者の初任給は二倍以上となっている。それは三五年頃から経済成長を背景とした技術革新の進展にともなう単純技能分野が拡大し、若年労働力の需要が大幅に増加した結果、企業は極度な求人困難となり、これが賃金面にはね返って、初任給水準の著しい上昇となつてあらわれたためとみられる。

ちなみに中学卒の需給関係についてみると、求人倍率は三四年当時一・二倍で需給がほぼ均衡していたのに、三五年は一・九倍、三七年は二・九倍、四〇年は三・七倍と年々高くなり、これにともなう三四年に六〇％以上を保持していた充足率も三五年から急速に低下に転じ、三七年は約半分の三〇％に低下し、四〇年三月卒は二五％程度となつており、また一方、高校卒の需給関係も求人倍率は三四年当時一・一倍だったのが三五年は一・五倍、三七年は二・七倍、四〇年は三・五倍とやはり年々高くなり、充足率もそれにともなう三四年の五四％が三七年には三〇％、四〇年には二五％に低下している。

このように学卒労働力の需給関係は初任給と密接な関係をもっていることが、業務統計の上からもうかがわれる。

ところで、今春の卒業生については総

体的には売り手市場の見通しであるが、経済界は不況がつづき、また高校卒業生が戦後最高となることもあって、初任給にはきびしい経済情勢と労働力需給の緩和がある程度反映するものとみられる。

新 刊 介 紹

女が働くということ
西 清子 著

本書は「技術革新下の婦人労働問題入門」という副題がついているように、この問題が中心で、女子労働はますます求められているが、それに対して女性の職業意識や、女性が容易に働けるための施設や職業指導などの立ちおくれなど、主體的、客観的条件の不十分などが分析され、また、最近とみに増加している既婚婦人の労働問題―母性保護について日本の現状を諸外国と対照して、日本の働く母親のゆとりのなさを指摘し、託児所の増設だけでなく、一時休職・再就職の問題など、もっと人間的に考えるべきだと強調している。長く婦人記者として家庭をもち、職業婦人の道を歩んだ著者の切実な訴えとして共感を覚える。

○主要目次

- I 技術革新のなかの職場と女性
- II 女性の職業観とその意識
- III 働く母親たち
- IV 夫のいない女性たち
- V 心がけるべきは誰か

生活科学調査会発行 定価 四五〇円

看護婦

看護婦は病院・診療所等で病人の療養上の世話や、医師の診察・治療を助ける仕事をします。また児童福祉施設で子どもたちの世話や生活指導にあたったり、学校で看護や保健指導にあたることもあります。現在、看護婦養成所は全国

婦人の資格を要する職業 ②

看護婦・准看護婦

学校または養成所で二年以上修業したもの。

(4) 外国の看護婦学校を卒業し、または外国において看護婦免許を得たもので、厚生大臣が(1)(2)にかかげるものと同等以上の知識および技能を有すると認めたもの。

試験科目

解剖生理、細菌学、衛生(個人衛生・公衆衛生概論)

栄養(食餌療法を含む)、薬理、看護学(理論及び実地)、看護史、看護倫理、看護原理及び実地、公衆衛生看護概論、内科学及び看護法、外科学及び看護法、精神病学及び看護法、眼科学、歯科学及び耳鼻咽喉科学、皮膚泌尿器科学、理学療法

試験は年に二回(三月と九月ごろ)行なわれます。くわしいことは試験の前、官報に告示されますが、中央では厚生省医務局看護課、地方では厚生省地方医務局(東京都・札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・高松・福岡の各市)でわかります。

受験資格

(1) 高等学校卒業後、文部大臣の指定した学校において三年以上看護婦になるのに必要な学科を修めたもの。

(2) 高等学校卒業後、厚生大臣の指定した看護婦養成所を卒業したもの。

(3) 免許を得た後三年以上業務に従事している准看護婦または高等学校を卒業している准看護婦で、(1)(2)に規定する

准看護婦

准看護婦は、診療の補助や病人の世話など看護婦と同じ業務にあたりますが、医師・歯科医師のほかに看護婦の指示を受けて仕事をすることになっています。准看護婦養成所は全国で五九九校です(昭和三十九年四月、厚生省調)。また准看護婦は看護婦を含め、全国で九七、四二六八(昭和三十九年一月、厚生省調)働いています。准看護婦になるには、都道府県が行なう准看護婦試験に合格して、都道府県知事の免許を必要とします。

受験資格

(1) 中学校卒業後、文部大臣の指定した学校において二年の看護に関する学科を修めたもの。

(2) 中学校卒業後、厚生大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの。

(3) 看護婦国家試験の受験資格をもつもの。

(4) 外国の看護婦学校を卒業し、又は外国において看護婦免許を得たものうち、看護婦国家試験受験資格は認められなかったが、厚生大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの。

試験科目

解剖生理、細菌及び消毒法、個人衛生、食餌療法、薬理概論、一般看護法(理論及び実地)、看護史及び看護倫理、看護の

原理及び実地、内科疾患及び看護法、外科疾患及び看護法、小児科及び看護法、産婦人科疾患及び看護法、精神科疾患及び看護法、眼科、歯科及び耳鼻咽喉科疾患、皮膚泌尿器科疾患、理学療法。

准看護婦になってから三年以上の実務経験をつみ、さらに二年間の看護学校か養成所を修了すれば、看護婦国家試験受験資格ができます。

初任給は国立関係の病院で本俸一六、五〇〇円で、その他調整額が、看護婦と同じに加算されます。



二こらんになりましたか

(婦人関係)

- 婦人関係資料集報第十七号
- 第十七回婦人週間ポスター
- リーフレット
- 実施のしおり
- 進展する社会のなかの婦人

資料ダイジェスト

独身勤労者消費調査結果報告

——経済企画庁——

この調査は、経済企画庁が、個人消費支出の動向を把握するために、昨年一〇月に実施したもので、第一回目である。

婦 人 と 年 少 者

対象者は、東京地区ならびに大阪地区に所在する従業員一〇〇人以上の事業所から抽出した一二六事業所二、五〇〇人の独身勤労者となっている。有効回答数は二、〇六一人、このうち女子は八一〇人で全体の約四割を占めている。年齢別にみると一九歳以下が約二〇%、二〇～二四歳が五七%、二五歳以上が約二二%となっており、対象者女子の約八割が二五歳未満となっている。調査事項は次の七項目からなっているが、とくに女子についてその概要を紹介する。

- (1) 九月中の収入
- (2) 九月中の貯蓄の出し入れ
- (3) 九月中の消費支出
- (4) 過去一年間の旅行実績
- (5) 夏のボーナスの使途
- (6) 家計資産の保有状況（貯蓄・耐久消費財）
- (7) 記入者に関する事項

(1) 九月中の収入

給与手取額一九、七〇七円（女子）
女子の九月中の給与手取額は、平均一九、七〇七円で、男子の二四、三七三円

とくらべ約五、〇〇〇円の差がある。またその他の収入として、九月中に「勤め先から受取った賃金以外の収入」は女子で平均八一円（男子一、二二円）となっているが、実際に収入のあったもの（女子の二二%）のみの平均金額は六、七三七円とかなり高額を示している。

(2) 九月中の貯蓄、純増なし

九月中の貯蓄の出し入れをみると、女子の貯蓄額は平均四、一九六円、これに対し引出したのは平均四、二四〇円で引出し額の方がやや高く、貯蓄の純増はない。貯蓄をした者の割合は六六・五%（男子四九・七%）、引出した者三二・〇%（男子二五・二%）となっている。

(3) 九月中の消費支出

家賃・部屋代四、四三〇円
九月中の住居費の負担状況をみると、女子で支払った者は約一九%、平均金額は四、四三〇円となっているが、全体の平均金額は八二〇円（男子一、三九六円）となっている。住居費を支払っていない者は六〇・六%で男子の三五・七%に比較して、この支出はずっと少ない。

食費は平均五、五〇六円

女子で食費を支払った者は約五五%、支払わない者は約三〇%となっている。支払った者の平均金額は五、五〇六円（男子七、四二二円）だが、全体の平均金額は約三、〇〇〇円となっている。食費の支出は住居の種類（親と同居、下宿、寮等）によってかなりの差があるものと

考えられるが、この調査報告書では、住居の種類別・男女別がないので、その点不明である。しかし、女子で家族と同居している者は七六・一%、寄宿舎や寮にしている者四・七%、下宿など一五・六%の割合となっているので、この点からみると家族と同居している者で食費を支出していないものかなりの割合を占めていることが推測される。

教養・趣味の修得状況

独身勤労者が現在習っている教養・趣味などをみると、女子で最も多いのは生花三九%、ついで和洋裁二〇%、お茶一九%、料理一二%で、音楽や手芸、編物などもそれぞれ五・六%などとなっている。いわゆる花嫁修業的なものが多い。

この数字からみると女子の殆どが何らかのけいこごとをしているということになるが、無回答者が三三・七%いるので習っていると答えた者で二つ以上やっている人もかなりいるものと考えられる。女子にくらべ男子は無回答者約九〇%で、回答者のうち最も多いのが、外国語会話の三・九%、ついで音楽三・〇%、自動車運転二・三%となっている。

レジャーの過ごし方

九月中のレジャーに要した費用は平均三、〇〇〇円、女子二、一〇〇円（男子三、七〇〇円）で男子より消費額は低い。過ごし方は男女で大きな差があり、女子で最も多いのは映画四四%、ついで音楽二八%、美術展二八%、ピクニック二〇%、

観光旅行一五%などに高い割合がみられるが、男子では映画五九%、パチンコ四四%、マージャン三一%、スポーツ見物二二%、ボーリング一九%となっている。

衣料・身のまわり品の購入

九月中に購入した衣料品は、女子ではブラウス三五%、スカート三五%、スーツ二五%、セーター二四%、ワンピース二二%、和服八%など、また靴・カバン等身のまわり品は、靴四六%（男子二二%）、カバン一八%（男子二%）となっている。購入に要した費用は平均五、八〇〇円であるが、男女別にみると女子七、三〇〇円、男子四、八〇〇円と女子の支出額はかなり高くなっている。

化粧品・アクセサリー代

化粧品や身のまわりのアクセサリー代は平均八〇〇円となっているが、男女別にみるとこれも女子が圧倒的に高く、一、三〇〇円（男子六〇〇円）で男子の二倍となっている。女子の内訳は化粧品八三五円、アクセサリー三七二円となる。

月賦・借入金返済額と支払残高

九月中に支払った月賦・借入金の返済額は平均一、八〇〇円であるが女子は九〇〇円（男子二、五〇〇円）で、男女別にみると男子がかなり高く、女子の三倍近くになっている。未払残高も男女で大きな差があり、男子一一、八〇〇円にくらべ女子は三、五〇〇円となっている。

婦人労働関係資料の紹介

定期刊行物（昭和41年2月受入）

資料名	月号別	発行所	主 要 目 次
進路指導	2月号	日本職業指導協会	○40年3月高等学校卒業者の卒業後の状況 ——文部省・学校基本調査——
世界の労働	1月号	日本ILLO協会	○不況と雇用調整をめぐる問題点 ○アメリカにおける一時解雇
ひ る ば	No. 344	銀行労働研究所	○特集、賃上げ討議のために
労政時報	第1831号	労務行政研究所	○職種・職階別、年齢・学歴別、規模別の給与実態——1歳き さみにみた民間企業の基準内給与（東京都人事委員会）—— ○全国94万労働者の個人別賃金構造調査の結果——規模間の逆 格差縮小、月額3万円以上が4割をこえる（労働省）——
〃	第1832号	〃	○本年度学卒者の求人初任給と初任給動向——労組の賃上げ目 標と業種・規模・地域別の初任給格差—— ○初任給上昇に伴う諸問題と対策の状況
〃	第1834号	〃	○昭和40年の産業別・職種別規模別賃金——共通8職種・特有 職88種の定期・所定内給与（労働省調）
労働問題	3月号	日本評論社	○工業化の進展と婦人問題 ——チェコスロバキアでの討論から——
労働時報	1月号	労働省	○今年の労働行政の課題 ○労働行政の回顧と展望
労務管理通信	No. 2	労働法令協会	○若年雇従業員への定着性対策の総合的実態 ○雇用の合理化と婦人労働の問題点
企業通信	No. 103	企業通信社	○昨年の学卒初任給（東京都調査）中卒男子16%平均12%上昇
労務管理通信	No. 3	労働法令協会	○最近における学卒者の雇用動向——中学・高校とも求人減少 大学は64.7%——
職業安定広報	No. 3	労働省職業安定局	○雇用政策の基本的方向——雇用審議会答申——
〃	No. 4	〃	○雇用対策法案について ○不況下の雇用情勢と今後の展望
企業通信	No. 105	企業通信社	○運転手など“職種給化”の傾向——40年職種別賃金構造—— ○中卒で初任給1万4千円（東京都労働局で「求人票」から集 計）*

【仕送りの家庭に繰り入れた額】

独身労働者が九月中に仕送りや、家庭に繰り入れた額は平均四、〇〇〇円とな
っているが、仕送りを受けたら、小遣を
もらったたりした分を差し引くと約三、〇〇
〇円となる。男女別になると女子二、六
〇〇円（男子三、一〇〇円）で、男女で
大きな差はない。

【過去一年間の旅行実績】

平均旅行回数は男女とも二、五回で、
年間の旅行費用は女子一五、九八六円、
男子一八、六一七円とあまり大きな差は
みられない。

【夏のボーナスの使途】

支給された平均額は女子二六、九五〇
円、男子三三、三五六円となっている。
使途をみると貯蓄の割合が比較的高く
女子は四二%（男子三七%）となってい
る。ついで衣料品の購入、旅行、娯楽の
順となっている。

【家計資産の保有状況】

九月末現在の所有状況では、女子はミ
シン五三%、和洋ダンス四八%、三面鏡
二三%等が多く、男子ではカメラの五一
%が最も多い。

【貯蓄保有額】

一人当たり平均の貯金保有額は一三八、
二五一円であるが、男女別にみると男子
がやや高く、一四〇、九六三円、女子は
一三五、五八四円となっている。

女子の就業者数と完全失業者数

(1965年10月)

1人1か月平均現金給与総額

(1965年10月)

業 種	女 子	男 子	男子に 対する 割合	女子の 就業率	女子の 前年 同月 比較
就 業 者	1,987	2,904	40.6	%	+ 34
自 営 業 者	279	727	27.7	%	+ 8
家 族 従 業 者	818	263	75.6	%	- 22
雇 用 者	888	1,912	31.7	100.0	+ 48
農 林 業	12	26	31.5	1.4	- 1
漁業、水産養殖業	2	24	7.7	0.2	- 1
鉱 業	4	30	11.8	0.5	+ 1
建 設 業	36	207	14.9	4.1	+ 1
製 造 業	316	675	31.9	35.6	+ 8
卸小売、金融保険、不動産業	245	330	42.6	27.6	+ 25
運輸通信、電気、ガス、水道業	37	247	13.0	4.2	+ 1
サ ー ビ ス 業	215	257	45.6	24.2	+ 12
公 務	21	117	15.2	2.4	+ 1
完 全 失 業 者	16	17	48.4	%	+ 2

産 業 別	女 子	男 子	男子に 対する 割合
総 数	19,236	38,776	49.6
鉱 業	15,584	38,626	40.3
建 設 業	16,927	36,704	46.1
製 造 業	16,796	36,618	45.9
卸 売 業	20,571	38,958	52.8
金 融 業	24,980	50,504	49.5
保 險 業	20,593	47,296	43.5
運 輸 業	29,483	42,666	69.1
電 気、ガ ス、 水 道 業	27,257	47,548	57.3

「注」1) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

2) ※印の数字は誤差率が大いから特に注意して使用されたい。

— 総理府統計局労働力調査 —

— 労働省労働統計調査部 —

— 毎月勤労統計調査 —

婦人少年局ニュース

○婦人問題審議会婦人労働部会開催
二月七日午後一時より霞友会館において婦人労働部会を開催した。

○婦人労働懇談会開催
二月二十二日午後一時三十分より労働協会において各労組の代表者約二十名の出席を得て開催した。

1 懇談内容は左記のとおりである。
報告・最近の婦人労働の実情
「女子労働者の職業と家庭責任について」の調査結果について

2 懇談
最近の婦人労働問題
「家庭責任をもつ女子労働者」の現状と組合の態度

○第十八回婦人週間に關する懇談会開催
二月十四日労働省会議室において、関係官公庁(午前)及び関係団体(午後)との標記懇談会を開催した。

○婦人少年問題審議会労働大臣に意見書を提出
二月七日、婦人少年問題審議会(会長田辺繁子氏)は労働大臣に対し、「家族法上の妻の地位に関する意見書」を提出した。また同日、同意見書について新聞発表を行なった。

○第十四回全国婦人会議選考委員構成メンバー決定
委員長 国際基督教大学々長 鶴飼信成
委員(会議の部会リーダーを兼ねる)
津田塾大学教授 伊藤 昇
劇作家 水木 洋子
東京教育大学助教授 浜田陽太郎

東京都立大学教授 岩井 弘融
その他主催者側委員(四名)
○第十四回全国婦人会議の会議員選考委員会開催
三月一日、婦人少年局長室において、第一次の標記選考委員会を開催した。

○婦人少年局人事異動(カッコ内は前任)
(島根婦人少年室) 内 藤 良 子
辞職
(婦人課) 馬淵美智子
辞職

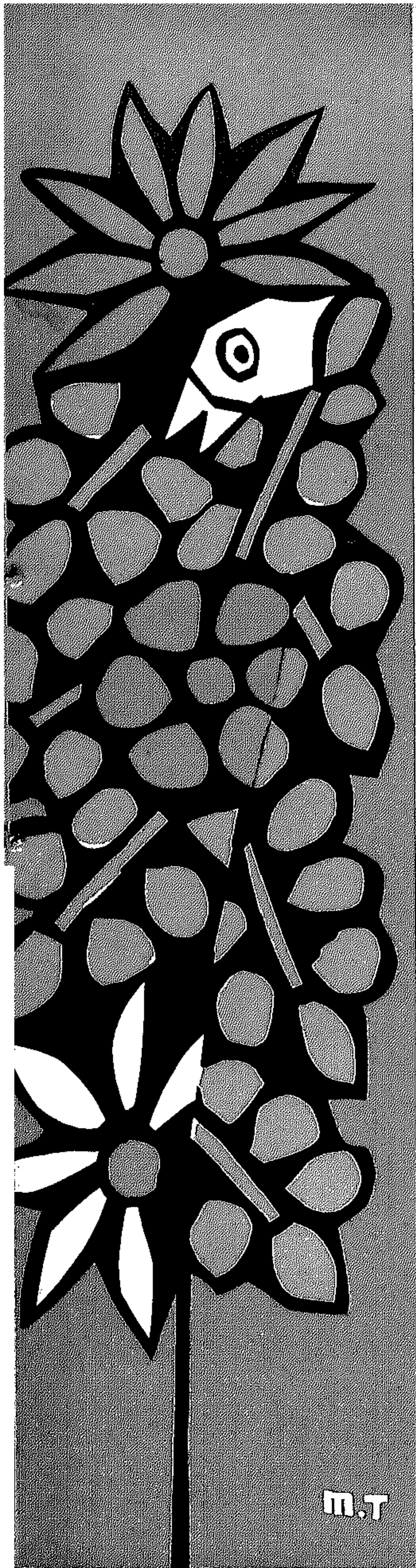
(以上二月三十一日付)
(愛媛婦人少年室) 門田恵美子
高知労働基準局へ出向(二月一日付)
(千葉婦人少年室) 村上 和 子
辞職
(婦人課国際係長) 秋 山 常 子
第十九回国連婦人の地位委員会に日本政府代表の随員として出席のため、スイスに海外出張を承認。(期間、昭和四十一年二月十九日～同年三月十三日)

婦人と年少者

第十四巻第三号
通巻四百四十三号
定価 六十円 千六円
編集人 久 米 愛
発行人 平林たい子
印刷人 網 野 栄
東京都文京区小日向町一番地

婦人少年協会

発行所
電話九段(261) 九五九七
最替口座東京一〇七九二四



昭和二十八年五月三十日第三種郵便物認可
昭和四十一年三月五日 発行
(毎月一回五日発行)

婦人と年少者

(第十四卷 第三号)

定価 六十円 (送料六円)

◆第18回婦人週間

—今日における婦人の役わり—

—進展する社会のなかで—

婦人少年協会